

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成26年10月
(第2回訂正分)

株式会社アルファポリス

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売価格等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成26年10月22日に関東財務局長に提出し、平成26年10月23日にその届出の効力は生じております。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成26年9月26日付をもって提出した有価証券届出書及び平成26年10月14日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集675,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し618,700株（引受人の買取引受による売出し450,000株・オーバーアロットメントによる売出し168,700株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成26年10月22日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

3. 「第1 募集要項」に記載の募集（以下、「本募集」という。）ならびに「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出し168,700株を追加的に行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。

2【募集の方法】

平成26年10月22日に決定された引受価額（2,024円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（2,200円）で募集を行います。

引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「725,625,000」を「683,100,000」に訂正
「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「725,625,000」を「683,100,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

4. 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であります。

（注）5. の全文削除

3【募集の条件】

（2）【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「発行価格（円）」の欄：「未定（注）1」を「2,200」に訂正

「引受価額（円）」の欄：「未定（注）1」を「2,024」に訂正

「資本組入額（円）」の欄：「未定（注）3」を「1,012」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）4」を「1株につき2,200」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたしました。

公募増資等の価格の決定にあたりましては、2,100円以上2,200円以下の仮条件に基づいて、ブック

ビルディングを実施いたしました。当該ブックビルディングにおきましては、募集株式数675,000株、引受人の買取引受による売出し450,000株及びオーバーアロットメントによる売出し株式数上限168,700株（以下総称して「公開株式数」という。）を目途に需要の申告を受け付けました。その結果、

①申告された総需要株式数が、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

③申告された需要の相当数が仮条件の上限価格であったこと。

が特徴として見られ、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における市場評価及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1株につき2,200円と決定いたしました。

なお、引受価額は1株につき2,024円と決定いたしました。

2. 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格（2,200円）と発行価額（1,785円）及び平成26年10月22日に決定した引受価額（2,024円）とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 平成26年9月26日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成26年10月22日に資本組入額（資本金に組入れる額）を1株につき1,012円に決定いたしました。
4. 申込証拠金には、利息をつけません。
申込証拠金のうち引受価額相当額（1株につき2,024円）は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

（注）8. の全文削除

4 【株式の引受け】

＜欄内の数値の訂正＞

「引受けの条件」の欄：

2. 引受人は新株式払込金として、平成26年10月29日までに払込取扱場所へ引受価額と同額（1株につき2,024円）を払込むことといたします。
3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額（1株につき176円）の総額は引受人の手取金となります。

＜欄外注記の訂正＞

1. 上記引受人と平成26年10月22日に元引受契約を締結いたしました。ただし、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。
2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売いたします。

5 【新規発行による手取金の使途】

（1）【新規発行による手取金の額】

＜欄内の数値の訂正＞

「払込金額の総額（円）」の欄：「1,451,250,000」を「1,366,200,000」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「1,440,250,000」を「1,355,200,000」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、平成26年10月10日開催の取締役会で決定された会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。

（2）【手取金の使途】

上記の手取概算額1,355,200千円及び「1 新規発行株式」の（注）4に記載の第三者割当増資の手取概算額上限340,253千円については、①新規サービスの開発、保守資金、②オフィス移転費用、③既存事業の拡大に係る運転資金等に充当する予定であります。具体的には以下の投資を予定しております。

- ①新規サービスの開発、保守資金については、当社Webサイトの新サービス「広告収入還元機能（ユーザーの閲覧数に応じて、広告収入の一部をコンテンツ制作者に対して還元する機能）」の追加に係る資金として35,000千円（平成27年3月期：10,000千円、平成28年3月期：10,000千円、平成29年3月期：15,000千円）、当社コンテンツ閲覧用のスマートフォンアプリの開発資金として40,000千円（平成27年3月期：5,000千円、平成28年3月期：15,000千円、平成29年3月期：20,000千円）、電子書籍販売サイトの開発資金として15,000千円（平成28年3月期：5,000千円、平成29年3月期：10,000千円）を充当する予定であります。
- ②事業規模拡大に伴う人員増加を受けて、本社オフィスを移転する予定です。そのための費用として70,000千円（平成27年3月期：70,000千円）を充当する予定であります。
- ③取扱書籍のジャンル拡大の一環である漫画事業領域拡大のための漫画家に対する原稿料として170,000千円（平成27年3月期：20,000千円、平成28年3月期：50,000千円、平成29年3月期：100,000千円）を充当する予定であります。
加えて、漫画を含めた書籍刊行点数拡大に向け、印刷費、イラスト・デザイン費、印税に係る費用として1,120,000千円（平成27年3月期：155,000千円、平成28年3月期：360,000千円、平成29年3月期：605,000千円）、また残額については、編集関連、システム関連、及びバックオフィス関連の人

件費として平成29年3月期までに充当する予定であります。

なお、具体的な支払が発生するまでは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成26年10月22日に決定された引受価額(2,024円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格2,200円）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「967,500,000」を「990,000,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「967,500,000」を「990,000,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

4. 本募集ならびに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出し168,700株を追加的に行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。

5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご覧ください。

(注) 4. 5. の全文削除及び6. 7. の番号変更

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の記載の訂正>

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1（注）2」を「2,200」に訂正

「引受価額（円）」の欄：「未定（注）2」を「2,024」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）2」を「1株につき2,200」に訂正

「元引受契約の内容」の欄：「未定（注）3」を「(注)3」に訂正

<欄外注記の訂正>

2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3. 元引受契約の内容

金融商品取引業者の引受株数 大和証券株式会社 450,000株

引受人が全株買取引受を行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額（1株につき176円）の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と平成26年10月22日に元引受契約を締結いたしました。ただし、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「362,705,000」を「371,140,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「362,705,000」を「371,140,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果行われる大和証券株式会社による売出しであります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

(注) 5. の全文削除及び6. の番号変更

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1」を「2,200」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）1」を「1株につき2,200」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には利息をつけません。

2. 売出しに必要な条件については、平成26年10月22日において決定いたしました。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、平成26年9月26日及び平成26年10月10日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行（以下、「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 168,700株
募集株式の払込金額	1株につき1,785円
割当価格	「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。 <u>（注）</u>
払込期日	平成26年12月2日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都渋谷区恵比寿一丁目20番22号 株式会社みずほ銀行 恵比寿支店

（注） 割当価格は、平成26年10月22日に2,024円に決定いたしました。

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引もしくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成26年11月27日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（168,700株）を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

4. 当社指定販売先への売付け（親引け）について

当社は、本募集ならびに引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による募集株式及び売出株式のうち4,100株について売付けを引受人に要請し、引受人は当社の要請に基づき親引けを実施します。

当社が主幹事会社に対し、売付けを要請している指定販売先（親引け予定先）の状況等については以下のとおりであります。

(3) 親引けしようとする株券等の数

引受人は、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による新株式発行数及び引受人の買取引受による売出株式数のうち4,100株を売付けいたします。

(7) 親引けに係る株券等の譲渡制限

日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として、上場日（株式受渡期日。当日を含む）後180日目（平成27年4月27日）までの期間（以下、「本確約期間」という。）継続して所有すること等の確約を書面により取り付けました。本確約期間終了後には売却等が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。主幹事会社は本確約期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

(8) 発行条件に関する事項

発行条件は、仮条件等における需要状況等を勘案した結果決定した募集株式発行等の発行条件と同一とすることから、親引け予定先に対して特に有利な条件ではないと考えております。

(9) 親引け後の大株主の状況

（省略）

② 公募による新株式発行、株式売出し及び親引け実施後の大株主の状況

株式会社オフィス梶本	1,600,000株
梶本 雄介	1,400,000株
梶本 幸世	165,400株
梶本 翔太郎	120,000株
梶本 遼次朗	120,000株
加藤 綾子	60,000株
アルファボリス従業員持株会	48,700株
大久保 明道	40,000株

（注）1. オーバーアロットメントによる売出し、シンジケートカバー取引及び第三者割当増資分（最大168,700株）は考慮しておりません。

2. 親引け予定株式数は4,100株であり、平成26年10月22日に決定いたしました。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成26年10月
(第 1 回訂正分)

株式会社アルファポリス

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成26年10月14日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成26年9月26日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集675,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し618,700株（引受人の買取引受による売出し450,000株・オーバーアロットメントによる売出し168,700株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項を、平成26年10月10日開催の取締役会において決定しましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

3. 「第1 募集要項」に記載の募集（以下、「本募集」という。）ならびに「第2 売出要項」の「1 売
出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売
出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロット
メントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オー
バーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売
出し）」をご覧ください。

4. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に平成26年9月26日開催の取締役会におい
て、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケー
トカバー取引について」をご覧ください。

5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、
その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご覧
下さい。

（注）3. の全文削除及び4. 5. 6. の番号変更

2【募集の方法】

平成26年10月22日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（平成26年10月10日開催の取締役会において決定された払込金額（1,785円）と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「708,750,000」を「725,625,000」に訂正
「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「708,750,000」を「725,625,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であります。
4. 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、仮条件（2,100円～2,200円）の平均価格（2,150円）の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
5. 仮条件（2,100円～2,200円）の平均価格（2,150円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は1,451,250,000円となります。

3【募集の条件】

（2）【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「発行価額（円）」の欄：「未定（注）2」を「1,785」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は2,100円以上2,200円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価ならびに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

なお、当該仮条件は変更されることがあります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成26年10月22日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額（1,785円）及び平成26年10月22日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
8. 引受価額が発行価額（1,785円）を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

4 【株式の引受け】

＜欄内の数値の訂正＞

「引受株式数（株）」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「大和証券株式会社528,900、みずほ証券株式会社56,200、SMB C日興証券株式会社22,500、SMB Cフレンド証券株式会社22,500、株式会社SBI証券22,500、岡三証券株式会社11,200、いちよし証券株式会社11,200」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

1. 上記引受人と発行価格決定日（平成26年10月22日）に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

（注） 1. の全文削除及び 2. 3. の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

（1）【新規発行による手取金の額】

＜欄内の数値の訂正＞

「払込金額の総額（円）」の欄：「1,417,500,000」を「1,451,250,000」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「1,406,500,000」を「1,440,250,000」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、仮条件（2,100円～2,200円）の平均価格（2,150円）を基礎として算出した見込額であります。平成26年10月10日開催の取締役会で決定された会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。

（2）【手取金の使途】

上記の手取概算額1,440,250千円及び「1 新規発行株式」の（注）4に記載の第三者割当増資の手取概算額上限361,435千円については、①新規サービスの開発、保守資金、②オフィス移転費用、③既存事業の拡大に係る運転資金等に充当する予定であります。具体的には以下の投資を予定しております。

①新規サービスの開発、保守資金については、当社Webサイトの新サービス「広告収入還元機能（ユーザーの閲覧数に応じて、広告収入の一部をコンテンツ制作者に対して還元する機能）」の追加に係る資金として35,000千円（平成27年3月期：10,000千円、平成28年3月期：10,000千円、平成29年3月期：15,000千円）、当社コンテンツ閲覧用のスマートフォンアプリの開発資金として40,000千円（平成27年3月期：5,000千円、平成28年3月期：15,000千円、平成29年3月期：20,000千円）、電子書籍販売サイトの開発資金として15,000千円（平成28年3月期：5,000千円、平成29年3月期：10,000千円）を充当する予定であります。

②事業規模拡大に伴う人員増加を受けて、本社オフィスを移転する予定です。そのための費用として70,000千円（平成27年3月期：70,000千円）を充当する予定であります。

③取扱書籍のジャンル拡大の一環である漫画事業領域拡大のための漫画家に対する原稿料として170,000千円（平成27年3月期：20,000千円、平成28年3月期：50,000千円、平成29年3月期：100,000千円）を充当する予定であります。

加えて、漫画を含めた書籍刊行点数拡大に向け、印刷費、イラスト・デザイン費、印税に係る費用として1,120,000千円（平成27年3月期：155,000千円、平成28年3月期：360,000千円、平成29年3月期：605,000千円）、また残額については、編集関連、システム関連、及びバックオフィス関連の人件費として平成29年3月期までに充当する予定であります。

なお、具体的な支払が発生するまでは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「945,000,000」を「967,500,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「945,000,000」を「967,500,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

4. 売出価額の総額は、仮条件（2,100円～2,200円）の平均価格（2,150円）で算出した見込額であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「354,270,000」を「362,705,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「354,270,000」を「362,705,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

5. 売出価額の総額は、仮条件（2,100円～2,200円）の平均価格（2,150円）で算出した見込額であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、平成26年9月26日及び平成26年10月10日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行（以下、「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 168,700株
募集株式の払込金額	<u>1株につき1,785円</u>
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	平成26年12月2日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都渋谷区恵比寿一丁目20番22号 株式会社みずほ銀行 恵比寿支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引もしくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成26年11月27日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

4. 当社指定販売先への売付け（親引け）について

当社は、本募集ならびに引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による募集株式及び売出株式のうち28,000株を上限として売付けることを引受人に要請しております。

当社が主幹事会社に対し、売付けることを要請している指定販売先（親引け予定先）の状況等については以下のとおりであります。

(1) 親引け予定先の概要

① 名称	アルファポリス従業員持株会	
② 本店所在地	東京都渋谷区恵比寿四丁目6番1号	
③ 代表者の役職・氏名	理事長 榊 悠介	
④ 当社との関係	資本関係	親引け予定先が保有している当社の株式の数：44,600株
	人的関係	該当事項ありません。
	取引関係	該当事項ありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項ありません。

(2) 親引け予定先の選定理由

当社従業員の福利厚生等を目的として当社従業員持株会を親引け予定先として選定しました。

(3) 親引けしようとする株券等の数

28,000株を上限として、公募増資等の価格等とあわせて平成26年10月22日に決定する予定であります。

(4) 親引け先の株券等の保有方針

長期的に保有する方針であります。

(5) 親引け予定先における払込みに要する資金等の状況

当社は、払込に要する資金について、当社従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。

(6) 親引け予定先の実態

当社の社員等で構成する従業員持株会であります。

(7) 親引けに係る株券等の譲渡制限

日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として、上場日（株式受渡期日。当日を含む）後180日目（平成27年4月27日）までの期間（以下、「本確約期間」という。）継続して所有すること等の確約を書面により取り付けます。本確約期間終了後には売却等が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。主幹事会社は本確約期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

(8) 発行条件に関する事項

発行条件は、仮条件等における需要状況等を勘案した上で決定する募集株式発行等の発行条件と同一とすることから、親引け予定先に対して特に有利な条件ではないと考えております。

(9) 親引け後の大株主の状況

① 現在の大株主の状況

株式会社オフィス梶本	1,600,000株
梶本 雄介	1,400,000株
梶本 幸世	615,400株
梶本 翔太郎	120,000株
梶本 遼次朗	120,000株
加藤 綾子	60,000株
アルファポリス従業員持株会	44,600株
大久保 明道	40,000株

② 公募による新株式発行、株式売出し及び親引け実施後の大株主の状況

株式会社オフィス梶本	1,600,000株
梶本 雄介	1,400,000株
梶本 幸世	165,400株
梶本 翔太郎	120,000株
梶本 遼次朗	120,000株
アルファポリス従業員持株会	72,600株
加藤 綾子	60,000株
大久保 明道	40,000株

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出し、シンジケートカバー取引及び第三者割当増資分(最大168,700株)は考慮しておりません。
2. 親引け予定株式数は上限である28,000株として算定しており、公募増資等の価格等の決定日(平成26年10月22日)において変更される可能性があります。

(10) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(11) その他参考となる事項

該当事項はありません。

A L P H A P O L I S

アルファポリス

A L P H A P O L I S C o . , L t d . P R O S P E C T U S

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成26年9月

株式会社アルファポリス



1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式1,204,875千円（見込額）の募集及び株式945,000千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式354,270千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成26年9月26日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社アルファポリス

東京都渋谷区恵比寿四丁目6番1号 恵比寿MFビル7F

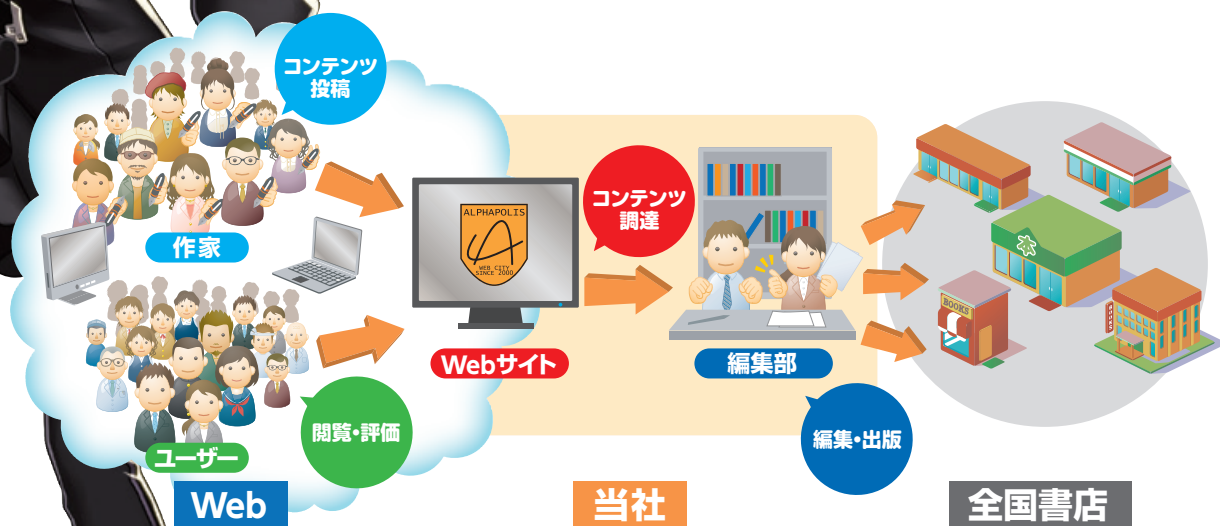
本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1. 事業の内容

当社は創業以来「これまでのやり方や常識に全くとらわれず」、「良いもの面白いもの望まれるものを徹底的に追求していく」というミッションの下、インターネット時代の新エンターテインメントを創造することを目的とし、インターネット上で話題となっている小説・漫画等のコンテンツを書籍化する事業を営んでおります。

》》》 ビジネスモデル

当社は、当社が運営しておりますインターネット上のWebサイトに投稿された小説・漫画等のコンテンツの内から、サイト内でのユーザー評価を参考に、書籍として出版すべきコンテンツを調達しております。調達後は、編集部において、コンテンツの品質・商品力を向上させた後、書籍として出版することで収益をあげております。そのビジネスモデルのイメージは次のとおりです。



当社のビジネスモデルは既存の出版社と、①書籍となるコンテンツの調達元、及び、②書籍化すべきコンテンツの選定方法が異なっていることが特徴です。

①書籍となるコンテンツの調達元

インターネット環境が整備されることで、個人が作成したコンテンツをインターネット上に公開することが容易となり、インターネット上には多くのコンテンツが現れてきております。当社は、そのインターネット上からコンテンツを調達することにより安定的に多点数の書籍化が可能となっております。

②書籍化すべきコンテンツの選定方法

当社はインターネット上での多数のユーザー評価を参考に、一定以上の読者ニーズを見極めた上で、当社編集部内で当社刊行書籍のジャンルとの親和性や書籍市場の動向等もあわせ総合的に判断し、書籍化すべきコンテンツの選定を行っております。そのため、書籍刊行に要した費用を回収できないリスクの低減が可能となっており、また、そのような不用意な書籍化を回避することにより、限りある経営資産の有効活用が図れております。

》》 当社Webサイト上の主要サービスとコンテンツ数推移

当社のビジネスモデルは、インターネット上にて良質なコンテンツが数多く収集でき、かつ、多くのユーザーにより多角的に評価されることで出版時の成功率が事前に高められることを前提に成り立っておりますので、継続的な新規コンテンツ、及びユーザーの確保が必要不可欠となっております。

当社Webサイト上の主要サービス

当社Webサイトでは、作家及びユーザーにとって魅力的なサービスを提供することで、継続して新たなコンテンツを収集できるように努めております。当社Webサイト上でのサービスは次のとおりです。

Webコンテンツ大賞

毎月、最も読者に人気のあるコンテンツ及び当社編集部内で最も評価の高いコンテンツを選出し、賞金の贈呈に加えて受賞作として書籍化を検討。加えて、投票したユーザーに対しても抽選で賞金を贈呈。

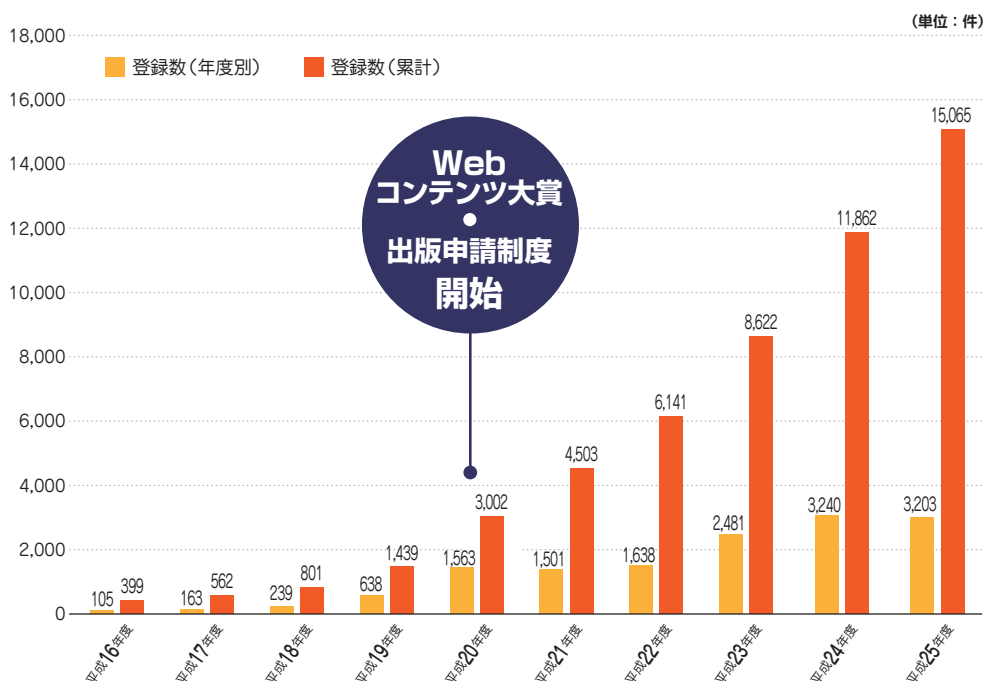
出版申請制度

当社Webサイト内で、一定以上の人気を博しているコンテンツの場合、その作家は当社に対して書籍化の検討を依頼することができる制度。

当社Webサイト上のコンテンツ数推移

コンテンツの調達元である当社Webサイトに登録されているコンテンツ数も順調に推移しており、平成26年3月期末時点では累計約15,000件が登録されております。
過去10年間の登録件数累計の推移は次のとおりです。

〈 当社コンテンツ登録件数 〉



取扱書籍

当社が取り扱っている書籍は(1)ライトノベル(表紙や挿絵にアニメ調のイラストが用いられており、また一般の小説より軽妙な文体でストーリーが描かれている小説)、(2)漫画、(3)文庫、(4)その他書籍、の4つのジャンルに分けられます。

1. ライトノベル

ライトノベルは、当社全体の売上高の約7割を占める非常に重要なジャンルとなります。なお、当社ライトノベルは文庫本サイズではなく、単行本サイズ(文庫本より大きく、高価格)であることが特徴となっております。

同ジャンルは更にターゲット読者ごとに4つに分けることができます。

男性向けライトノベル



20代後半から30代の男性向けのライトノベル

10代向けの文庫ライトノベルを卒業したと言われる、20代後半から30代の男性をターゲットとした単行本書籍を刊行しております。

代表作としては、シリーズ発行部数累計100万部を超える「ゲート」や「レイン」が挙げられますが、これら2作品以外も、シリーズ発行部数累計10万部を超えるヒット書籍を複数刊行しております。(「蛟堂報復録」同累計35万部、「白の王国物語」同累計25万部、「シーカー」及び「Re:Monster」同累計15万部等)



エタニティブックス



30代から40代の女性向け恋愛小説

従来の恋愛小説書籍の市場は、10代から20代をターゲットとした恋愛小説や海外ロマンスが主流であり、30代から40代の女性向け、かつ、日本人が主人公の恋愛小説はあまり取り扱われていなかったと認識しております。一方、インターネット上では、そうした作品が多く生み出されておりましたので、当社のビジネスモデルにより、これらの作品の書籍化を行っております。

代表作としては、シリーズ発行部数累計18万部を誇る「ナチュラルキス」や同累計7万部の「恋愛台風」が挙げられます。



レジーナブックス



20代から30代の女性向け新感覚ファンタジー小説

従来のファンタジー小説書籍の市場は、児童書から派生した作風のものが主流であり、ゲーム世代である20代から30代の女性をターゲットとしたファンタジー小説は少数であったと認識しております。そのため、当社では主人公が女性であり、ゲームで描かれるファンタジー世界を舞台とした20代から30代の女性向けファンタジー小説を刊行しております。

代表作としては、シリーズ発行部数累計19万部を達成した「リセット」に加え、同累計11万部の「覇王」及び「詐欺士」が挙げられます。



ノーチェブックス



20代から30代の女性向けラブロマンス小説

近年、ティーンズラブに係る書籍は活況を呈しており、当社でも20代から30代の女性をターゲットとしたラブロマンス小説を刊行しております。なお、この分野への参入に当たり、新たに「ノーチェブックス」を立ち上げております。



2. 漫画



漫画では、当社のライトノベルで人気を博した作品（「ゲート」、「白の帝国物語」、「THE QUIZ」等）の漫画化（二次出版）を行っております。

この事業において特徴的であるのは、原作であるライトノベルの人気の確認だけではなく、漫画化された作品は一旦、当社Webサイト上で公開され、一定以上の人気を確認された漫画のみを書庫化するという事です。そのため、出版時の成功率が事前に高められているといえます。また、漫画化することにより、原作であるライトノベルの売上増加が期待できることも特徴といえます。

3. 文庫



ライトノベルやその他書籍のジャンルから刊行された単行本の廉価版として、文庫本化を行っております。

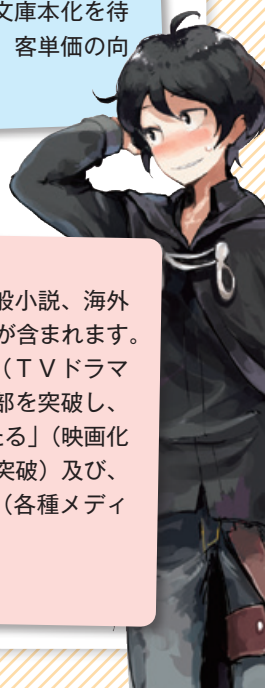
文庫本化することで、単行本の価格帯では躊躇していた読者層に対しても販売機会を逃さず、収益の最大化に努めております。また文庫本化は単行本刊行から一定期間を経過した後に行っておりますので、シリーズ系の場合、文庫本化を待ちきれず単行本を購入される読者も多数存在し、客単価の向上にも繋がっております。

4. その他書籍



その他書籍には、ライトノベルに属さない一般小説、海外書籍の翻訳出版、携帯電話向けの電子書籍販売等が含まれます。

一般小説の代表作としては、「Separation」（TVドラマ「14ヶ月」の原作となると共に、発行部数12万部を突破し、世界7カ国で翻訳出版しております）、「虹色ほたる」（映画化されると共に、シリーズ発行部数累計40万部を突破）及び、平成26年5月に刊行した「居酒屋ぼったくり」（各種メディアに取り上げられております）が挙げられます。



2. 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

(単位：千円)

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期第1四半期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成26年6月
売上高	321,088	621,448	1,065,779	1,454,583	2,046,227	623,397
経常利益	75,195	150,494	307,237	484,177	644,344	208,352
当期(四半期)純利益	41,102	85,315	179,620	294,385	393,498	136,492
持分法を適用した場合の投資利益	—	—	—	—	—	—
資本金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数 (株)	200	200	200	200	20,000	20,000
純資産額	123,889	209,204	388,824	683,210	1,076,708	1,213,200
総資産額	290,762	524,608	1,084,709	1,454,495	2,054,679	2,175,077
1株当たり純資産額 (円)	619,445.92	1,046,022.68	1,944,125.00	170.80	269.18	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	205,513.31	426,576.77	898,102.32	73.60	98.37	34.12
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.6	39.9	35.8	47.0	52.4	55.8
自己資本利益率 (%)	39.8	51.2	60.1	54.9	44.7	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	65,456	324,079	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	5,359	△2,901	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	△31,394	2,265	—
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	—	—	—	388,809	712,252	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	5 (1)	10 (2)	15 (4)	19 (6)	28 (8)	— (—)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

6. 第10期、第11期、第12期、第13期及び第14期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しております。

第13期及び第14期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第10期、第11期及び第12期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

7. 当社は、第12期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日公表分)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当社は、平成26年1月16日開催の取締役会決議により、平成26年2月10日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行い、平成26年8月8日開催の取締役会決議により、平成26年8月25日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。

8. 第15期第1四半期における売上高、経常利益、四半期純利益及び1株当たり四半期純利益金額については、第15期第1四半期累計期間の数値を、資本金、発行済株式総数、純資産額、総資産額及び自己資本比率については、第15期第1四半期会計期間末の数値を記載しております。

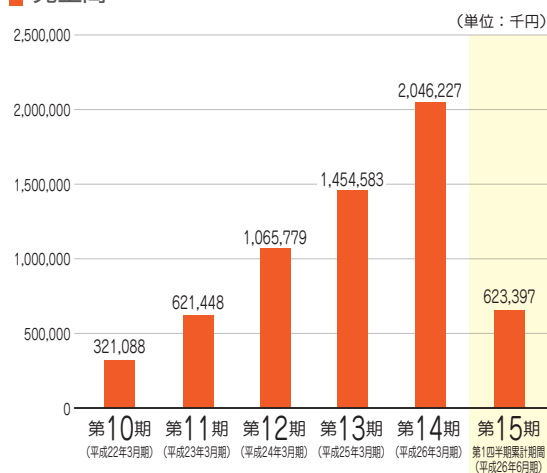
9. 当社は、平成26年1月16日開催の取締役会決議により、平成26年2月10日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行い、平成26年8月8日開催の取締役会決議により、平成26年8月25日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)]の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

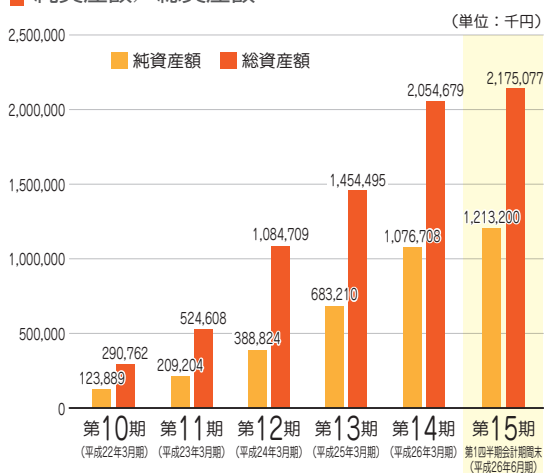
なお、第10期、第11期及び第12期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期第1四半期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成26年6月
1株当たり純資産額 (円)	30.97	52.30	97.21	170.80	269.18	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	10.28	21.33	44.91	73.60	98.37	34.12
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

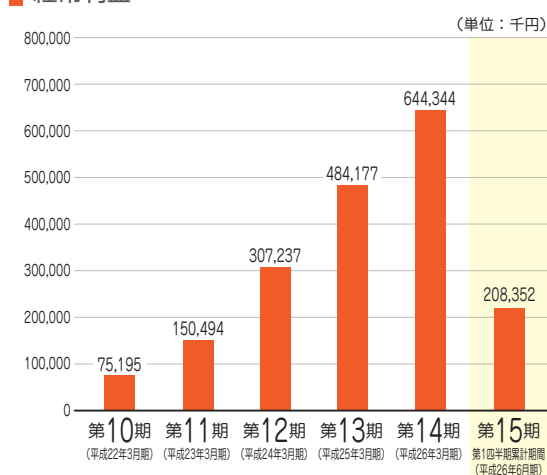
売上高



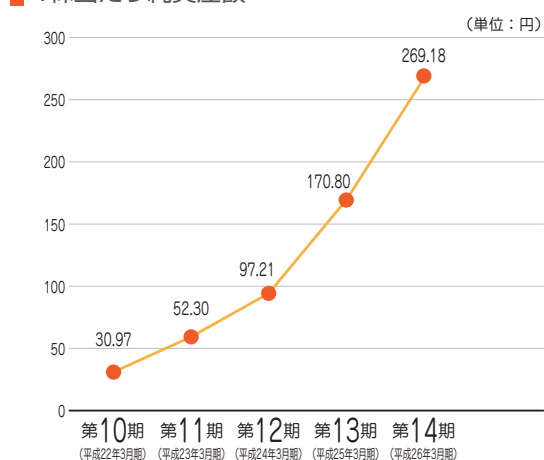
純資産額／総資産額



経常利益

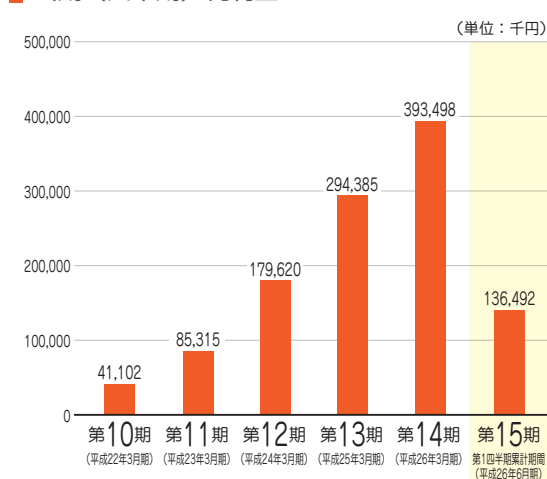


1株当たり純資産額

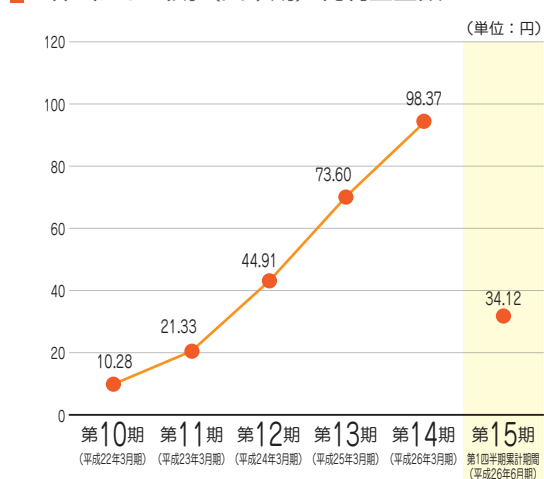


(注) 当社は平成26年2月10日付で普通株式1株につき100株の株式分割を、平成26年8月25日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。上記では、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

当期（四半期）純利益



1株当たり当期（四半期）純利益金額



(注) 当社は平成26年2月10日付で普通株式1株につき100株の株式分割を、平成26年8月25日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。上記では、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	5
第2 売出要項	6
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	6
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	7
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	8
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	9
募集又は売出しに関する特別記載事項	10
第二部 企業情報	12
第1 企業の概況	12
1. 主要な経営指標等の推移	12
2. 沿革	14
3. 事業の内容	15
4. 関係会社の状況	20
5. 従業員の状況	20
第2 事業の状況	21
1. 業績等の概要	21
2. 生産、受注及び販売の状況	23
3. 対処すべき課題	24
4. 事業等のリスク	26
5. 経営上の重要な契約等	30
6. 研究開発活動	30
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	31
第3 設備の状況	35
1. 設備投資等の概要	35
2. 主要な設備の状況	35
3. 設備の新設、除却等の計画	35
第4 提出会社の状況	36
1. 株式等の状況	36
2. 自己株式の取得等の状況	38
3. 配当政策	38
4. 株価の推移	38
5. 役員の状況	39
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	40

第5	経理の状況	46
1.	財務諸表等	47
(1)	財務諸表	47
(2)	主な資産及び負債の内容	71
(3)	その他	72
第6	提出会社の株式事務の概要	73
第7	提出会社の参考情報	74
1.	提出会社の親会社等の情報	74
2.	その他の参考情報	74
第四部	株式公開情報	75
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	75
第2	第三者割当等の概況	77
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	77
2.	取得者の概況	77
3.	取得者の株式等の移動状況	77
第3	株主の状況	78
	[監査報告書]	79

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 9 月26日
【会社名】	株式会社アルファポリス
【英訳名】	AlphaPolis Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梶本 雄介
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目 6 番 1 号 恵比寿MFビル 7 F
【電話番号】	03-6277-1602
【事務連絡者氏名】	取締役兼管理部部長 大久保 明道
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目 6 番 1 号 恵比寿MFビル 7 F
【電話番号】	03-6277-1602
【事務連絡者氏名】	取締役兼管理部部長 大久保 明道
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 1,204,875,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 945,000,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 354,270,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	675,000（注）3	完全議決権株式であり、株式の内容について当社の定款で格別の定めを設けていない株式であります。 また、単元株式数は100株であります。

（注）1．平成26年9月26日開催の取締役会決議によっております。

- 2．当社は、平成26年9月26日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関（社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。）にて取扱うことについて同意することを決議しております。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

- 3．発行数については、平成26年10月10日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

- 4．「第1 募集要項」に記載の募集（以下、「本募集」という。）ならびに「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。

- 5．オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に平成26年9月26日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご覧ください。

- 6．本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご覧ください。

2【募集の方法】

平成26年10月22日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（平成26年10月10日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	675,000	1,204,875,000	708,750,000
計（総発行株式）	675,000	1,204,875,000	708,750,000

- （注）
1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
 2. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
 3. 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
 4. 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,100円）の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
 5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,100円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は1,417,500,000円となります。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本組入 額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成26年10月23日(木) 至 平成26年10月28日(火)	未定 (注) 4	平成26年10月29日(水)

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成26年10月10日に仮条件を決定する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成26年10月22日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 平成26年10月10日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び平成26年10月22日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 平成26年9月26日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成26年10月22日に資本組入額（資本金に組入れる額）を決定する予定であります。

4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 株式受渡期日は、平成26年10月30日（木）（以下、「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7 申込みに先立ち、平成26年10月15日から平成26年10月21日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 恵比寿支店	東京都渋谷区恵比寿一丁目20番22号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成26年10月29日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
SMB Cフレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
計	—	675,000	—

(注) 1. 引受株式数は、平成26年10月10日開催予定の取締役会において決定する予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成26年10月22日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
1, 417, 500, 000	11, 000, 000	1, 406, 500, 000

(注) 1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,100円）を基礎として算出した見込額であります。平成26年10月10日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額1,406,500千円及び「1 新規発行株式」の（注）5に記載の第三者割当増資の手取概算額上限353,030千円については、①新規サービスの開発、保守資金、②オフィス移転費用、③既存事業の拡大に係る運転資金等に充当する予定であります。具体的には以下の投資を予定しております。

①新規サービスの開発、保守資金については、当社Webサイトの新サービス「広告収入還元機能（ユーザーの閲覧数に応じて、広告収入の一部をコンテンツ制作者に対して還元する機能）」の追加に係る資金として35,000千円（平成27年3月期：10,000千円、平成28年3月期：10,000千円、平成29年3月期：15,000千円）、当社コンテンツ閲覧用のスマートフォンアプリの開発資金として40,000千円（平成27年3月期：5,000千円、平成28年3月期：15,000千円、平成29年3月期：20,000千円）、電子書籍販売サイトの開発資金として15,000千円（平成28年3月期：5,000千円、平成29年3月期：10,000千円）を充当する予定であります。

②事業規模拡大に伴う人員増加を受けて、本社オフィスを移転する予定です。そのための費用として70,000千円（平成27年3月期：70,000千円）を充当する予定であります。

③取扱書籍のジャンル拡大の一環である漫画事業領域拡大のための漫画家に対する原稿料として170,000千円（平成27年3月期：20,000千円、平成28年3月期：50,000千円、平成29年3月期：100,000千円）を充当する予定であります。

加えて、漫画を含めた書籍刊行点数拡大に向け、印刷費、イラスト・デザイン費、印税に係る費用として1,120,000千円（平成27年3月期：155,000千円、平成28年3月期：360,000千円、平成29年3月期：605,000千円）、また残額については、編集関連、システム関連、及びバックオフィス関連の人件費として平成29年3月期までに充当する予定であります。

なお、具体的な支払が発生するまでは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成26年10月22日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング方式	450,000	945,000,000	東京都渋谷区 梶本 幸世 450,000株
計（総売出株式）	—	450,000	945,000,000	—

- （注）1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。
3. 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
4. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,100円）で算出した見込額であります。
5. 売出数等については今後変更される可能性があります。
6. 本募集ならびに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。
7. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご覧ください。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（1）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成26年 10月23日(木) 至 平成26年 10月28日(火)	100	未定 (注) 2	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本支店及び営業 所	東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。
2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成26年10月22日）に決定いたします。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と平成26年10月22日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。
5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日（平成26年10月30日（木））の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング 方式	168,700	354,270,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社
計（総売出株式）	—	168,700	354,270,000	—

- （注） 1. オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、平成26年10月30日から平成26年11月27日までの期間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご覧ください。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,100円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

（1）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1	自 平成26年 10月23日(木) 至 平成26年 10月28日(火)	100	未定 (注) 1	大和証券株式会社及び その委託販売先金融商 品取引業者の本支店及 び営業所	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
2. 売出しに必要な条件については、売出価格決定日（平成26年10月22日）において決定する予定であります。
3. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日（平成26年10月30日（木））の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
4. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
5. 大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の（注）7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券株式会社を主幹事会社（以下、「主幹事会社」という。）として、平成26年10月30日に東京証券取引所マザーズへ上場される予定であります。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、平成26年9月26日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行（以下、「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 168,700株
募集株式の払込金額	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。）
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	平成26年12月2日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都渋谷区恵比寿一丁目20番22号 株式会社みずほ銀行 恵比寿支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引もしくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成26年11月27日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集ならびに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である梶本幸世、ならびに当社の株主である株式会社オフィス梶本、梶本雄介、梶本翔太郎、梶本遼次朗、加藤綾子及び大久保明道は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後90日目（平成27年1月27日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシュエーションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること及び売却価格が本募集等における発行価格又は売却価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う株式会社東京証券取引所取引での売却等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、グリーンシュエーション、株式分割及びストックオプションにかかわる発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部もしくは一部につき解除できる権限を有しております。

4. 当社指定販売先への売付け（親引け）について

当社は、本募集ならびに引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による募集株式及び売出株式のうち28,000株を上限として売付けることを引受人に要請する予定であります。

なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けます。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (千円)	321, 088	621, 448	1, 065, 779	1, 454, 583	2, 046, 227
経常利益 (千円)	75, 195	150, 494	307, 237	484, 177	644, 344
当期純利益 (千円)	41, 102	85, 315	179, 620	294, 385	393, 498
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	10, 000	10, 000	10, 000	10, 000	10, 000
発行済株式総数 (株)	200	200	200	200	20, 000
純資産額 (千円)	123, 889	209, 204	388, 824	683, 210	1, 076, 708
総資産額 (千円)	290, 762	524, 608	1, 084, 709	1, 454, 495	2, 054, 679
1 株当たり純資産額 (円)	619, 445. 92	1, 046, 022. 68	1, 944, 125. 00	170. 80	269. 18
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1 株当たり当期純利益金額 (円)	205, 513. 31	426, 576. 77	898, 102. 32	73. 60	98. 37
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	42. 6	39. 9	35. 8	47. 0	52. 4
自己資本利益率 (%)	39. 8	51. 2	60. 1	54. 9	44. 7
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	65, 456	324, 079
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	5, 359	△2, 901
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△31, 394	2, 265
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	—	—	—	388, 809	712, 252
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	5 (1)	10 (2)	15 (4)	19 (6)	28 (8)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
6. 第10期、第11期、第12期、第13期及び第14期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しております。
- 第13期及び第14期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第10期、第11期及び第12期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
7. 当社は、第12期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日公表分)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
- 当社は、平成26年1月16日開催の取締役会決議により、平成26年2月10日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行い、平成26年8月8日開催の取締役会決議により、平成26年8月25日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
8. 当社は、平成26年1月16日開催の取締役会決議により、平成26年2月10日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行い、平成26年8月8日開催の取締役会決議により、平成26年8月25日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。
- そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- なお、第10期、第11期及び第12期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
1株当たり純資産額 (円)	30.97	52.30	97.21	170.80	269.18
1株当たり当期純利益金額 (円)	10.28	21.33	44.91	73.60	98.37
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

2 【沿革】

当社（株式会社アルファポリス）は平成12年8月に設立され、「インターネット上で人気のある小説・漫画等のコンテンツ（注）を書籍化する」という既存出版社とは異なる、新しいビジネスモデルを創造して事業を営んでまいりました。その後、当社のビジネスモデルが評価され「第7回ニッポン新事業創出大賞」のアントレプレナー部門におきまして最優秀賞を受賞いたしました。

設立以降の当社に係る経緯は以下のとおりであります。

平成12年8月	渋谷区恵比寿において資本金1,000万円で株式会社アルファポリスを設立
平成12年9月	書籍出版化支援サービス「ドリームブッククラブ」の開始
平成15年2月	事務所を品川区上大崎に移転
平成16年3月	渋谷区恵比寿に株式会社レーヴック（100%子会社）を設立
平成16年4月	事務所を渋谷区桜丘町に移転
平成19年10月	当社名を冠した「アルファポリス文庫」を創刊
平成20年1月	読者からの投票結果に加え、作家からの出版申請をもとにした出版制度を開始
平成20年2月	第1回「Webコンテンツ大賞」を開催
平成20年7月	設立からの新刊書籍発行点数累計が100点を突破
平成20年12月	事務所を渋谷区恵比寿南に移転
平成21年9月	大人の女性のための恋愛小説レーベル「エタニティブックス」を創刊
平成22年7月	書籍出版化支援サービス「ドリームブッククラブ」の募集終了
平成22年8月	事務所を目黒区目黒に移転
平成22年11月	新感覚ファンタジー小説レーベル「レジーナブックス」を創刊
平成23年11月	設立からの新刊書籍発行点数累計300点突破
平成24年4月	事務所を渋谷区恵比寿に移転
平成24年10月	「第7回ニッポン新事業創出大賞」アントレプレナー部門にて最優秀賞を受賞
平成25年1月	株式会社レーヴックを吸収合併
平成25年1月	設立からの新刊書籍発行点数累計が500点を突破
平成25年11月	設立からの新刊書籍発行点数累計が700点を突破
平成26年2月	甘く危険なラブロマンスレーベル「ノーチェブックス」を創刊

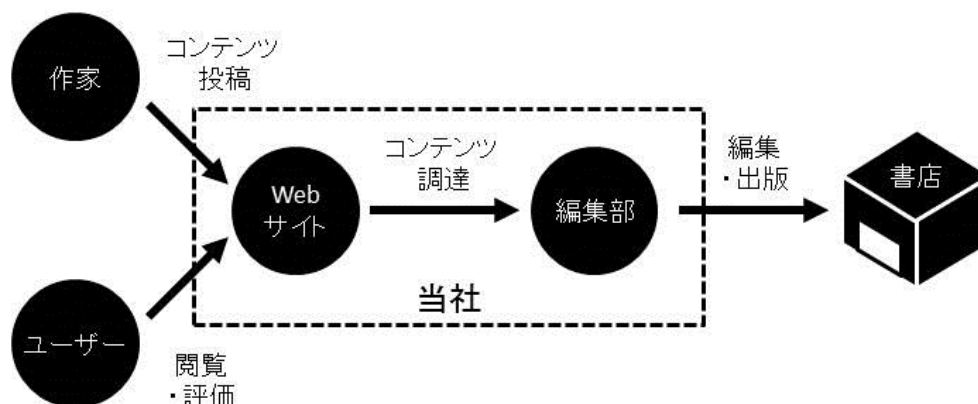
（注）コンテンツ：インターネットやデジタル放送などの電子媒体を通じてやり取りされる、小説・漫画・映画・音楽・ゲームなどの情報。

3【事業の内容】

当社は創業以来「これまでのやり方や常識に全くとらわれず」、「良いもの面白いものが望まれるものを徹底的に追求していく」というミッションの下、インターネット時代の新エンターテインメントを創造することを目的とし、インターネット上で話題となっている小説・漫画等のコンテンツを書籍化する事業を営んでおります。

1. ビジネスモデル

当社は、当社が運営しておりますインターネット上のWebサイトに投稿された小説・漫画等のコンテンツの内から、サイト内でのユーザー評価を参考に、書籍として出版すべきコンテンツを調達しております。調達後は、編集部において、コンテンツの品質・商品力を向上させた後、書籍として出版することで収益をあげております。そのビジネスモデルのイメージは次のとおりです。



当社のビジネスモデルは既存の出版社と、①書籍となるコンテンツの調達元、及び、②書籍化すべきコンテンツの選定方法が異なっていることが特徴です。

①書籍となるコンテンツの調達元

インターネット環境が整備されることで、個人が作成したコンテンツをインターネット上に公開することが容易となり、インターネット上には多くのコンテンツが現れてきております。当社は、そのインターネット上からコンテンツを調達することにより安定的に多数の書籍化が可能となっております。

②書籍化すべきコンテンツの選定方法

当社はインターネット上での多数のユーザー評価を参考に、一定以上の読者ニーズを見極めた上で、当社編集部内で当社刊行書籍のジャンルとの親和性や書籍市場の動向等もあわせ総合的に判断し、書籍化すべきコンテンツの選定を行っております。そのため、書籍刊行に要した費用を回収するだけの売上高が確保できないリスクの低減が可能となっており、また、そのような不用意な書籍化を回避することにより、限りある経営資産の有効活用が図れております。

一方で、当社のビジネスモデルは、インターネット上にて良質なコンテンツが数多く収集でき、かつ、多くのユーザーにより多角的に評価されることで出版時の成功率が事前に高められることを前提に成り立っておりますので、継続的な新規コンテンツ、及びユーザーの確保が必要不可欠となっております。

そのため、当社Webサイトでは、作家及びユーザーの双方にとって魅力的なサービスである「Webコンテンツ大賞（毎月、最も読者に人気のあるコンテンツ及び当社編集部内で最も評価の高いコンテンツを選出し、賞金の贈呈に加えて受賞作として書籍化を検討。加えて、投票したユーザーに対しても抽選で賞金を贈呈。）」の実施や、書籍化を目指す作家の積極的なチャレンジを促す「出版申請制度（当社Webサイト内で、一定以上の人気を博しているコンテンツの場合、その作家は当社に対して書籍化の検討を依頼することができる制度。）」の実施等を行うことにより、継続して新たなコンテンツを収集できるように努めております。

また、ユーザー確保に向けて、当社Webサイトのスマートフォン対応や、当社Webサイトのリニューアルの取組等、常にユーザービリティの向上に努めております。

その結果、平成26年3月期末時点では、累計約15,000点、年間約3,000点のコンテンツが投稿されており、またユーザー数は約12万人と多くの方に利用頂いております。

2. 取扱書籍

当社が取り扱っている書籍は(1)ライトノベル（表紙や挿絵にアニメ調のイラストが用いられており、また一般の小説より軽妙な文体でストーリーが描かれている小説）、(2)漫画、(3)文庫、(4)その他書籍、の4つのジャンルに分けられます。

(1) ライトノベル

ライトノベルは、当社全体の売上高の約7割を占める非常に重要なジャンルとなります。なお、当社ライトノベルは文庫本サイズではなく、単行本サイズ（文庫本より大きく、高価格）であることが特徴となっております。

同ジャンルは更にターゲット読者ごとに4つに分けることができます。

i) 20代後半から30代の男性向けのライトノベル

10代向けの文庫ライトノベルを卒業したと言われる、20代後半から30代の男性をターゲットとした単行本書籍を刊行しております。

代表作としては、シリーズ発行部数累計（注）100万部を超える「ゲート」や「レイン」が挙げられますが、これら2作品以外にも、シリーズ発行部数累計10万部を超えるヒット書籍を複数刊行しております。

（「蛟堂報復録」同累計35万部、「白の皇国物語」同累計25万部、「シーカー」及び「Re:Monster」同累計15万部等）

ii) 平成21年9月に創刊した30代から40代の女性向け恋愛小説（エタニティブックス）

従来の恋愛小説書籍の市場は、10代から20代をターゲットとした恋愛小説や海外ロマンスが主流であり、30代から40代の女性向け、かつ、日本人が主人公の恋愛小説はあまり取り扱われていなかったと認識しております。一方、インターネット上では、そうした作品が多く生み出されておりましたので、当社のビジネスモデルにより、これらの作品の書籍化を行っております。

代表作としては、シリーズ発行部数累計18万部を誇る「ナチュラルキス」や、同累計7万部の「恋愛台風」が挙げられます。

iii) 平成22年11月に創刊した20代から30代の女性向け新感覚ファンタジー小説（レジーナブックス）

従来のファンタジー小説書籍の市場は、児童書から派生した作風のものが主流であり、ゲーム世代である20代から30代の女性をターゲットとしたファンタジー小説は少数であったと認識しております。そのため、当社では主人公が女性であり、ゲームで描かれるファンタジー世界を舞台とした20代から30代の女性向けファンタジー小説を刊行しております。

代表作としては、シリーズ発行部数累計19万部を達成した「リセット」に加え、同累計11万部の「鳶王」及び「詐欺士」が挙げられます。

iv) 平成26年2月に創刊した20代から30代の女性向けラブロマンス小説（ノーチェブックス）

近年、ティーンズラブに係る書籍は活況を呈しており、当社でも20代から30代の女性をターゲットとしたラブロマンス小説を刊行しております。なお、この分野への参入に当たり、新たに「ノーチェブックス」を立ち上げております。

(2) 漫画

平成24年から本格的に取り扱いを開始している比較的新しいジャンルとなります。

漫画では、当社のライトノベルで人気を博した作品（「ゲート」、「白の皇国物語」、「THE QUIZ」等）の漫画化（二次出版）を行っております。

この事業において特徴的であるのは、原作であるライトノベルの人気の確認だけではなく、漫画化された作品は一旦、当社Webサイト上で公開され、一定以上の人気を確認された漫画のみを書籍化するということです。そのため、出版時の成功率が事前に高められているといえます。また、漫画化することにより、原作であるライトノベルの売上増加が期待できることも特徴といえます。

(3) 文庫

ライトノベルやその他書籍のジャンルから刊行された単行本の廉価版として、文庫本化を行っております。

文庫本化することで、単行本の価格帯では躊躇していた読者層に対しても販売機会を逃さず、収益の最大化に努めております。また文庫本化は単行本刊行から一定期間を経過した後に行っておりますので、シリーズ系の場合、文庫本化を待ちきれず単行本を購入される読者も多数存在し、客単価の向上にも繋がっております。

(4) その他書籍

その他書籍には、ライトノベルに属さない一般小説、海外書籍の翻訳出版、携帯電話向けの電子書籍販売等が含まれます。

一般小説の代表作としては、「Separation」（TVドラマ「14ヶ月」の原作となると共に、発行部数12万部を突破し、世界7カ国で翻訳出版しております）、「虹色ほたる」（映画化されると共に、シリーズ発行部数累計40万部を突破）及び、平成26年5月に刊行した「居酒屋ぼったくり」（各種メディアに取り上げられております）が挙げられます。

なお、電子書籍専用端末やスマートフォン向けの電子書籍販売に関しましては、電子書籍の普及率や市場規模が市場関係者の期待どおりに進んでいない状況にあると認識しておりますので、当社といたしましては、電子書籍専用端末やスマートフォン向けの電子書籍対応には市場の動向を注意深く観測しつつ、状況に応じて即座に対応できる体制作りを進めていく方針です。

（注）シリーズ発行部数累計：同作品の続編に加え、同作品が漫画化された場合、又は、文庫化された場合には、その漫画、及び、文庫を含む発行部数の合計。

3. 主なヒット作品と他メディア展開作品

当社の作品のうち、シリーズ発行部数累計100万部を突破した作品又は他のメディアに展開した作品は以下のとおりです。なお、当社は作品の二次的利用に関する権利を有しており、他メディア展開の際にはそのメディア媒体と交渉する窓口となっております。

作品名	作家	ジャンル	実績
Separation	市川拓司	一般小説	日本テレビ系列にて連続テレビドラマ化（平成15年7月） 発行部数累計12万部 世界7カ国で翻訳出版
レイン	吉野 匠	男性向けライト ノベル	株式会社マッグガーデンより漫画化 シリーズ発行部数累計110万部
虹色ほたる	川口雅幸	一般小説 ・漫画（児童書）	東映アニメーションにより映画化（平成24年5月） 当社より漫画化 シリーズ発行部数累計40万部
THE QUIZ	梶本孝思	男性向けライト ノベル・漫画	日本テレビにてドラマ化（平成24年9月） 当社より漫画化 シリーズ発行部数累計7万部
ゲート	柳内たくみ	男性向けライト ノベル・漫画	当社より漫画化 シリーズ発行部数累計120万部

4. 当社Webサイトに登録されているコンテンツ数推移

コンテンツの調達元である当社Webサイトに登録されているコンテンツ数も順調に推移しており、平成26年3月期末時点では累計約15,000件が登録されております。

過去10年間の年度別登録件数及び登録件数累計の推移は次のとおりです。



5. 書籍の販売物流業務

書籍販売の主な窓口である書店は約15,000店(注1)、出版社は約3,500社(注2)存在しており、双方が個別に取引を行うのは手間がかかりすぎて現実的ではないため、書店と出版社をつなぐ流通業者(以下、「取次」という。)が存在しております。取次は全国に約40社(注3)存在しております。

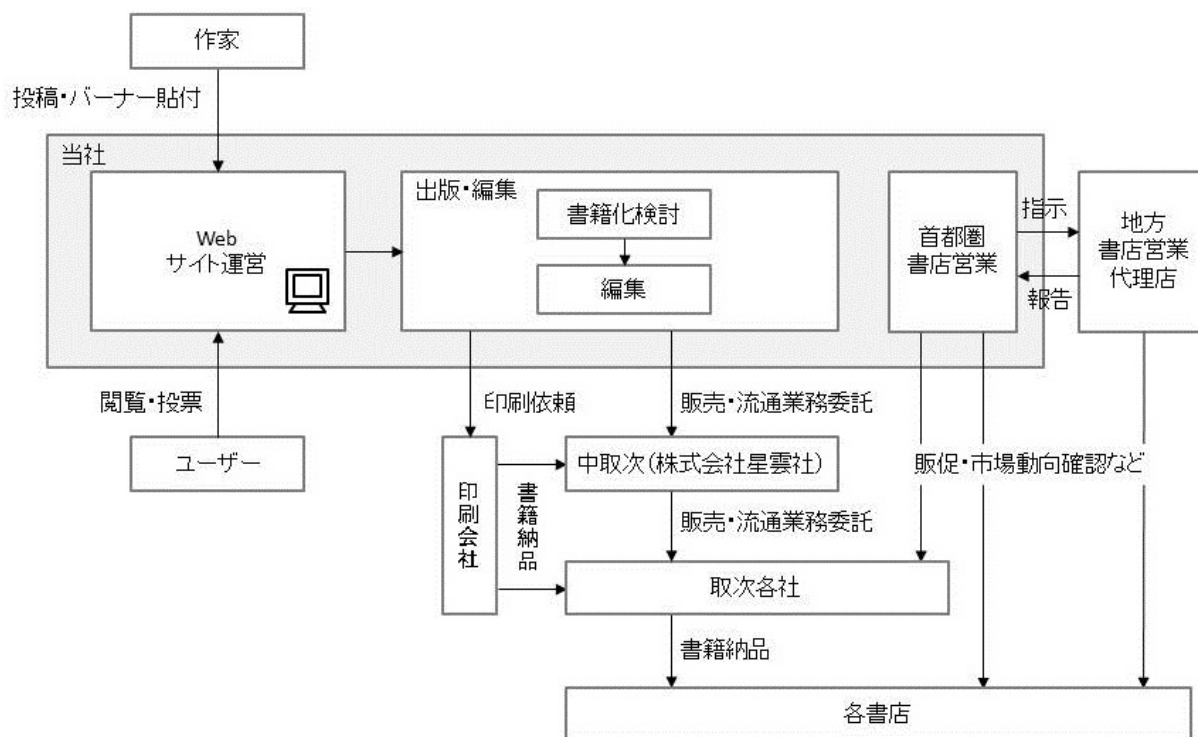
当社は、将来的にはコンテンツを活かした多角展開を見据えておりますので、限られた経営資源は編集等に注力すべきだとの考えから、取次との取引業務(書籍の販売・流通業務)に関しても、流通業者(以下、「中取次」という。)を介して行っております。

なお、各書店への販促活動、市場動向の調査を主な目的とした書店営業は、基本的には当社で実施しております。(首都圏以外の地方営業は効率性の観点から外部業者に委託しております。)

- (注) 1. 出版業界 業界紙 新文化によると、平成26年6月時点での国内の書店数は15,384店です。
 2. 株式会社出版ニュース社から刊行されている「出版年鑑2014」によると、平成25年12月末時点での国内の出版社数は3,588社です。
 3. 同「出版年鑑2014」の取次会社名簿に登録されている取次会社数(平成26年3月時点調査)は、36社です。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年8月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
34（10）	36.2	4.8	4,766

当社は出版事業の単一セグメントとなりますが、部門別に従業員数を示すと次のとおりであります。

部門の名称	従業員数（人）
編集部	21（7）
営業部	3（2）
管理部	2（－）
総務部	1（1）
Web企画開発課	7（－）
合計	34（10）

- （注） 1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
- 2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好です。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

第14期事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当事業年度におけるわが国の経済は、平成24年12月に発足した新政権が新たな景気回復策を打ち出し明るい兆しも見えてきましたが、未だ先行き不透明な状況が続いております。

当社が属する出版業界においては、インターネットの普及による若者を中心とした「活字離れ」等により、全体的には引き続き右肩下がりの状況が続いております。その一方で、インターネット発の出版物は活況を呈し、各社から大型のヒット作が相次ぎ出版されていると共に、既存出版社の多くも大挙して参入してきていることから、今後はより一層、このような傾向が続くと予想されます。

このような環境の中、インターネット発の出版において、長年にわたるノウハウを持ち、出版化までのシステムが確立されている当社においては、当事業年度の出版点数は260点となり前事業年度比73点増となりました。又、刊行の質においても発行1万部を超えるヒット作を安定的に数多く出版し、大幅な増収増益を達成いたしました。

この結果、当事業年度の売上高は2,046,227千円（前事業年度比40.7%増）、営業利益は646,328千円（前事業年度比34.2%増）、経常利益は644,344千円（前事業年度比33.1%増）、当期純利益は393,498千円（前事業年度比33.7%増）となりました。

なお、書籍のジャンル別の概況は次のとおりであります。

①ライトノベル

特に大ヒットシリーズ「ゲート」をはじめ男性向けの単行本ライトノベル作品の1タイトル当たりの実売平均が約1.6万部という高い売行きを見せ、業績を牽引いたしました。

大人の女性のための恋愛小説レーベル「エタニティブックス」、同じく新感覚ファンタジー小説レーベル「レジーナブックス」に関しては、毎月堅調に一定のラインアップが刊行でき、かつ、売行きも好調に推移したことで、業績を安定的に下支えしました。加えて、当事業年度より創刊した甘く危険なラブロマンスレーベル「ノーチェブックス」も好調な滑り出しができ、翌事業年度以降の成長の布石を打つことが出来ました。

②漫画

今後の成長の柱として期待している漫画事業に関しては、前事業年度は「ゲート」の売上に大きく依存していた状況でしたが、当事業年度では「白の皇国物語」や「！」等のライトノベルのコミカライズが好調であり、翌事業年度以降に飛躍するための足がかりとなる成果を出すことが出来ました。

③文庫

当事業年度より「レジーナブックス」の文庫化を開始したことなどにより、出版点数は前事業年度比23点増となる73点となりました。加えて、各書籍の売行きも順調に推移したことから、売上高は順調に増加する結果となりました。

④その他

取扱書籍のジャンル拡大の一環として行っている、翻訳書籍の出版点数は前事業年度比10点増となる13点となったことに加え、その他のジャンルとして刊行した「UF0がくれた夏」及び「吉原ラメント」が、何れも初版発行部数2万部を超えたことにより、ジャンル別では前事業年度比で売上高の増加率が最大となりました。

第15期第1四半期累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、消費税増税により個人消費に弱い動きが見られたものの、政府の経済政策、日銀の金融政策効果から、緩やかな景気の回復基調が継続しております。

しかしながら、当社が属する出版業界は依然として厳しい状況が続いており、出版科学研究所によると平成26年上半年の出版物の推定販売額は8,267億円となり、前年比5.9%減となっております。それに伴い、書籍の販売高は全体的には引き続き右肩下がりの状況が続いております。一方で、インターネット発の出版物は、引き続き好調であり、縮小する書籍市場内においても着実に成長することが可能となるビジネスモデルとして、市場の注目度は高まってきております。

このような環境の中、インターネット発の出版において、長年にわたるノウハウを持ち、出版化までのシステムが確立されている当社においては、当第1四半期累計期間の出版点数は75点となり前事業年度比24点増となりました。又、刊行の質においても発行1万部を超えるヒット作を安定的に数多く出版し、大幅な増収増益を達成いたしました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は623,397千円、営業利益は208,711千円、経常利益は208,352千円、四半期純利益は136,492千円となりました。

なお、書籍のジャンル別の概況は次のとおりであります。

①ライトノベル

男性向けの単行本ライトノベル作品の1タイトル当たりの実売平均が約1.7万部という高い売行きを見せ、業績を牽引いたしました。また、大人の女性のための恋愛小説レーベル「エタニティブックス」、新感覚ファンタジー小説レーベル「レジーナブックス」及び前事業年度に創刊した甘く危険なラブロマンスレーベル「ノーチェブックス」のいずれも、毎月堅調に一定のラインアップが刊行でき、かつ、売行きも好調に推移したことで、業績を安定的に下支えしました。

②漫画

当第1四半期累計期間に刊行した「ゲート」4巻も引続き好調であり、業績を牽引いたしました。

③文庫

男性向けライトノベルの文庫版として、当第1四半期累計期間に創刊した「アルファライト文庫」の滑り出しも好調であり、今後の業績の下支えが期待できる実績が挙げられております。

④その他

当第1四半期累計期間に刊行した「居酒屋ぼったくり」が、各種メディアで大きく取り上げられことで、本書提出日現在、発行部数4万部を突破し、当ジャンルの業績を牽引いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第14期事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ323,443千円増加し、712,252千円となりました。当事業年度における活動ごとのキャッシュ・フローの状況とこれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは324,079千円の収入（前事業年度は65,456千円の収入）となりました。この主な要因は、書籍売上が好調に推移したことにより税引前当期純利益が644,344千円計上された一方で、売上債権が262,007千円増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは2,901千円の支出（前事業年度は5,359千円の収入）となりました。この主な要因は、保険積立金の積立による支出2,160千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは2,265千円の収入（前事業年度は31,394千円の支出）となりました。この主な要因は、長期借入金の借入80,000千円、及び返済による支出77,735千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は出版事業の単一セグメントとしておりますが、生産実績を製品区分ごとに示すと、次のとおりであります。

製品区分	第14期事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		第15期第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
	生産実績 (千円)	前年同期比 (%)	生産実績 (千円)
ライトノベル	1,798,692	137.7	561,591
漫画	92,736	77.8	65,798
文庫	489,047	164.1	81,606
その他	312,639	230.4	94,392
合計	2,693,114	144.9	803,388

(注) 1. 金額は販売価格で表示しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

受注生産を行っておりませんので、受注状況に関する記載はしていません。

(3) 販売実績

当社は出版事業の単一セグメントとしておりますが、販売実績を製品区分ごとに示すと、次のとおりであります。

製品区分	第14期事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		第15期第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
	販売実績 (千円)	前年同期比 (%)	販売実績 (千円)
ライトノベル	1,413,844	138.8	432,100
漫画	79,641	85.5	54,666
文庫	317,983	135.5	53,894
その他	234,758	216.8	82,737
合計	2,046,227	140.7	623,397

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第13期事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		第14期事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		第15期第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社星雲社	1,415,501	97.3	2,010,545	98.3	615,760	98.8

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

インターネットの普及による若者を中心とした「活字離れ」等により、出版科学研究所の発表によれば平成25年に刊行された書籍・雑誌を合わせた出版物（電子書籍を除く）の推定販売額は1兆6,823億円と、1996年の推定販売額2兆6,563億円をピークに年々縮小しており、当社の属する出版業界は今後も厳しい状況が続くと言えます。

その一方でインターネット上のコンテンツを書籍化するビジネスモデルにより、各社から大型のヒット作が相次ぎ出版され、一部のメディアでもそのビジネスモデルが取り上げられていることから、今後はより一層、当社と類似したビジネスモデルにて多くの新規参入等があると考えられます。

当社の目指すべき企業像は「これまでのやり方や常識に全くとらわれず」、「良いもの面白いもの望まれるものを徹底的に追求していく」インターネット時代の新エンターテインメント事業を展開する企業ですが、短・中期的には現在属する出版業界において、インターネット発の書籍出版社として確固たる地位を築くことを目指しております。

その実現に向けて、当社が認識している課題は次のとおりです。

① 取扱書籍のジャンル拡大

現在はライトノベルが売上高の約7割を占めておりますが、更なる業績拡大、及びポートフォリオ最適化の観点から、今後は特定のジャンルに依存しないよう取扱書籍のジャンル拡大を図っていきたいと考えております。

その中でも、特に漫画の書籍市場規模は約3,700億円（注1）と、ライトノベル書籍の市場規模が約300億円（注2）であることに対して、市場として非常に有望であり、かつ、電子書籍との親和性も高いことから、電子書籍化に対応する場合においてもスムーズな立ち上がりが見込めるため、当社といたしましては最も注力したいジャンルとなります。そのため、現時点での漫画はライトノベルの二次出版が中心ですが、今後は積極的にインターネット上で人気のあるオリジナルコンテンツの収集・出版を手掛けるべく、当社Webサイトに漫画投稿機能を追加する等の施策を実施することで、漫画の刊行点数及び売上高の拡大を目指しております。

（注）1. 出版科学研究所から刊行されている「出版月報」によると、平成25年の漫画書籍の市場規模は3,699億円です。

2. オリコン・リサーチから刊行されている「ORICONエンタメ・マーケット白書2013」によると、平成25年のライトノベルの市場規模は290億円です。

② 知名度の向上と作家・ユーザー数の拡大

当社のビジネスモデルは、インターネット上にて良質なコンテンツが数多く収集でき、かつ、多くのユーザーにより多角的に評価されることで出版時の成功率が事前に高められることを前提に成り立っておりますので、継続的な新規コンテンツ、及びユーザーの確保が必要不可欠となっております。

そのためには、当社ならびに当社サービスの知名度向上、及び作家・ユーザーの方の満足度向上が重要であると認識しておりますので、当社といたしましては、出版物に対する広告宣伝活動等を積極的に実施することに加え、作家・ユーザーの方からのWebに対するリクエスト（当社Webサイトのリニューアル、当社コンテンツ閲覧用のスマートフォンアプリの開発等）にも適宜対応することで、その実現を目指しております。

③ 優秀な人材の確保・育成

当社の編集担当者は書籍ごとに配置され、その担当者の受け持つ領域は、企画、編集、販促ツール制作、広告出稿等、書籍の制作から売上に結びつくまでに必要な全ての業務となります。そのため、担当者ごとの成果がわかりやすく、モチベーションが維持しやすい仕組みとなっておりますが、同時に幅広い知識とスキルが求められます。

その一方で、昨今の読者ニーズは非常に移り変りが激しく、出版するタイミングが非常に重要となってきております。更に、今後は取扱ジャンルの拡大を目指しているため、編集担当者を増強し、ヒットが見込まれる作品はタイミングを逃すことなく確実に刊行していくことが必要となります。

加えて、当社のビジネスモデル上、取扱ジャンルを拡大するためには当社Webサイトのサービスを拡大し、当社Webサイトから調達可能なコンテンツの種類が拡大されていることが前提となりますので、Webサイトサービスの速やかな対応を行うためにも、エンジニア人員の増強も必要となってきます。

これら編集担当者、及びエンジニア人員の確保のため、当社といたしましては採用活動の強化に加えて、社内教育の充実、及び当社ならびに当社サービスの知名度を向上させるための施策を継続的に実施することにより、志望者を引き付ける企業作りを行っていきたいと考えております。

④ コンテンツを活かした事業拡大

当社の出版事業の刊行点数及び売上高は拡大傾向にありますが、書籍の市場規模は年々縮小しているため、当社といたしましては、出版事業のみに留まらず、出版事業により蓄積されたコンテンツを活用して、映像等の出版事業以外のメディア展開、グッズ販売、スマートフォン向けアプリサービス（情報提供サービスやゲーム等）の開始等、多角的に事業展開することを目指しております。

⑤ 電子書籍専用端末やスマートフォン向けの電子書籍への注意深い対応

電子書籍普及に向けて安価な電子書籍専用端末の発売や書籍の電子化を支援する「出版デジタル機構」の発足等大きな動きが相次ぎ、普及に必要な環境は徐々に整備されつつありますが、依然として電子書籍の普及率は低く、市場規模も市場関係者の期待どおりには成長していない状況にあると認識しております。そのため、当社といたしましては、市場の動向を注意深く観測しつつ、状況に応じ市場・技術等に即対応できるよう、電子書籍との親和性が高い漫画ジャンルの強化や組織体制作り等を進めていく方針です。

⑥ 内部管理体制の強化

当社は、市場動向、競合企業、顧客ニーズ等の変化に対して速やかに対応し、持続的に成長を維持していくためには、内部管理体制の強化を通じた業務の標準化と効率化が重要であると考えております。そのため、当社といたしましては、内部統制の実効性を高めるための環境を整備し、コーポレート・ガバナンスを充実していくことにより、内部管理体制の強化に努めてまいります。これにより、組織的な統制・管理活動を通じてリスク管理の徹底とともに、業務の標準化と効率化を目指しております。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性がある主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避、発生した場合の対応に努める方針です。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性がある全てのリスクを網羅するものではありません。

1. 事業環境に関するリスク

(1) 市場環境について

① 他社との競合について

インターネット上のコンテンツを書籍化するビジネスモデルにより、各社から大型のヒット作が相次ぎ出版され、一部のメディアでもそのビジネスモデルが取り上げられていることから、今後はより一層、当社と類似したビジネスモデルにて多くの新規参入等があると考えられます。

当社といたしましては、当社ならびに当社サービスの知名度向上、及び作家・ユーザーの満足度向上のための施策（当社Webサイトのリニューアル、当社コンテンツ閲覧用のスマートフォンアプリの開発等）を継続的に実施することで、競合他社に対する優位性を確保することに努めてまいります。見込みどおりの効果が得られない場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

② 原材料市況について

出版物の印刷・製本業務は複数の取引先に分散して委託することで安定的な供給量とコストのコントロールを行っております。しかし、原材料となる紙のコストが急激な原油高騰により高騰した場合、印刷・製本の委託費は増加すると考えられます。その場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

③ 出版市場について

当社は、デジタルネットワークの発展に伴う情報メディアの多様化等による書籍の市場規模の縮小、顧客ニーズの細分化に対応するため、魅力ある書籍の拡充・強化を進めております。しかし、顧客ニーズに合致する書籍の拡充・強化が想定どおりに進まない場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

④ 電子書籍市場について

電子書籍専用端末やスマートフォン向けの電子書籍販売に関しましては、電子書籍の普及率や市場規模が市場関係者の期待どおりに進んでいない状況にあると認識しておりますので、当社といたしましては、電子書籍専用端末やスマートフォン向けの電子書籍対応には市場の動向を注意深く観測しつつ、状況に応じて即座に対応できる体制作りを進めていく方針です。

しかし、当社の想定する以上に急激に電子書籍化が進行し、現在の収益の柱である書籍の売上が急激に減少することに加え、電子書籍化の潮流に即座に対応できなかった場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 業界慣行及び法的規制について

① 再販売価格維持制度について

当社が販売している書籍等の著作物は、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（以下、「独占禁止法」という。）第23条の規定により、再販売価格維持契約制度（以下、「再販制度」という。）が認められております。

再販制度とは、一般的にはメーカーが自社の製品を販売する際に、「卸売業者がその商品を小売業者に販売する価格」、「小売業者が消費者に販売する価格」を指定し、その価格（以下、「再販売価格」という。）を卸売業者、小売業者にそれぞれ遵守させる制度であります。独占禁止法は、再販制度を不正な取引方法の1つであるとして原則禁止しておりますが、著作物については再販制度が認められております。

公正取引委員会は平成13年3月23日付「著作物再販制度の取扱いについて」において、「競争政策の観点からは同制度を廃止し、著作物の流通において競争が促進されるべき」としながらも、「同制度の廃止について国民的合意が形成されるに至っていない」と指摘しており、当面、当該再販制度が維持されることとなっております。しかし、当該制度が廃止された場合、販売価格の値引きなどの価格競争に陥る可能性があるため、業界全体への影響も含め、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 委託販売制度について

法的規制等には該当いたしません。再販制度と並んで出版業界における特殊な慣行として委託販売制度があります。委託販売制度とは、当社が取次及び書店に配本した出版物について、配本後も返品を受け入れることを条件とする販売制度であります。

当社ではそのような返品による損失に備えるため、当期及び過去の売上高を基礎として、過去の返品実績を勘案した所要額を返品調整引当金に計上しておりますが、今後の返品実績の動向によっては、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 著作権、商標権、知的財産権等について

当社は、著作権、商標権、知的財産権等の法令等の下、事業活動を行っており、現段階において事業及び業績に重大な影響を及ぼす訴訟を提起されている事実はありません。しかし、当社と作家との間において著作権に関するトラブルが生じた場合、又は当社と他社間において著作権又は商標権に関するトラブルが発生した場合においては、訴訟等が発生する可能性があります。当社では、知的財産権に関する専門の弁護士と顧問契約を締結し、常にトラブルが無いよう努めておりますが、万一訴訟等が発生した場合には、当社の信頼を大きく毀損することとなり、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、著作権、商標権、知的財産権等の法令等に重大な変更や当社事業に係る重大な法令等の新設がある場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

④ 個人情報等について

当社では、多数の作家及びユーザーの個人情報をお預かりしております。個人情報保護につきましては全社的な対策を継続的に実施しておりますが、万一個人情報の漏洩等が発生した場合には、当社の信頼を大きく毀損することとなり、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

2. 事業に関するリスク

(1) 取引依存の高い主要な取引先について

当社は、将来的にはコンテンツを活かした多角展開を見据えておりますので、限られた経営資源は編集等に注力すべきだと考えております。そのため、取次（出版社と書店の間をつなぐ流通業者）との取引業務（書籍の販売・流通業務）は全て中取次（出版社と取次の間をつなぐ流通業者）である株式会社星雲社を介して行っております。そのため、販売金額の約98%（前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）実績）が同社に対するものとなっております。また、同社との契約条件により、新刊書籍に関しては、出荷から6ヶ月後に取次からの売上回収額が確定し、その翌月に同社が取次から回収、翌々月に当社へ入金するため、同社に対する当社の売上債権の回収期間は約半年となっております。

同社とは、引き続き現状の関係を維持していくことを確認しておりますが、将来において何らかの要因により、同社の事業戦略に変化が生じ取引契約の条件変更あるいは契約解消が起こった場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

しかし、同社の業績悪化等により貸倒リスクが顕在化した場合においては、同社が保有する当社書籍の売上債権に対しては債権譲渡担保契約を締結しているため、担保権を行使し取次から直接売上債権を回収することが可能となっております。一方で、取次の貸倒リスクが顕在化した場合においては、当社書籍の売上債権の回収に関して当社の事業及び業績が影響を受ける可能性があることから、当社は取次に対しての与信管理を徹底しております。

また、何らかの理由により取引契約が解消された場合、一定の期間や費用を要するものの、取次との直接取引及び株式会社星雲社に委託していた業務を内製化するために必要な組織・業務の整備を行うことで、対応は可能であると考えております。

(2) 書籍の刊行時期について

書籍の刊行に関しては綿密な刊行計画を設定しておりますが、作家の執筆過程、及び編集者の編集過程等における予測不能の事態の影響から、当初の刊行計画から変更が生じることがあります。その結果、当社書籍の販売時期が延期等となった場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) サイトの健全性の維持について

書籍化の源泉となるコンテンツが投稿される当社Webサイトは、不特定多数のユーザーがコンテンツを投稿することができ、また独自にコミュニケーション等を図っているため、こうした場においては、公序良俗に反する行為や、他人を不快にさせる行為等が生じる危険性が存在しております。そのため、当社は、Webサイト内における禁止事項を明記すると共に、当社においても不適切なコンテンツや書き込み等がないかの確認を行っております。

しかし、急速な利用者の増加等により、Webサイト内における全ての不適切な行為を取り締まることができない場合には、Webサイトの安全性及び健全性が確保できず、当社のブランドや信頼が毀損することとなる可能性があります。その場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) 当社サーバー上のWebコンテンツについて

当社Webサイト上に登録されているコンテンツの多くは、作家が管理する自己のHP又は既存投稿サイトに掲載しているコンテンツを参照する（以下、「リンク」という。）形式での登録となっております。そのため、将来において何らかの要因により、現在、リンク制限を設けていない既存投稿サイトが制限を行い、その結果、Webからのコンテンツ調達が計画どおりに進まない場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

なお、そのリスク発生に備えて、当社では、リンク形式のコンテンツ拡充と並行して、当社Webサイト上に直接コンテンツが投稿できるサービスを開始することにより（本書提出日現在、漫画の投稿機能はリリース済）、リスク発生時の影響度低減に努めております。

(5) 新規事業への取組について

当社は、出版事業のみに留まらず、出版事業により蓄積されたコンテンツを活用して、映像等の出版事業以外のメディア展開、グッズ販売、スマートフォン向けアプリサービス（情報提供サービスやゲーム等）の開始等、多角的に事業展開することを目指す方針であります。こうした新規事業への取組に際して、新たな人材の確保、システム投資及び宣伝広告等のため追加的な支出が発生する場合、また当社がこれまで想定していない新たなリスクが発生する場合、あるいは事業展開が想定どおりに進捗しない場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

3. 事業体制に関するリスク

(1) 人材採用と育成について

当社の事業運営に当たっては、人材の確保・育成が重要課題であると認識しております。そのため、当社は採用活動に注力し、人材の確保に努めるとともに、社内教育・研修制度の充実を図ることで、実務スキルに加えて、当社の経営理念や行動規範を理解した責任のある社員の育成を行っていく方針であります。

しかし、人材を適時確保できない場合や人材が大量に社外へ流出してしまった場合、あるいは人材の育成が当社の計画どおりに進捗しない場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 代表取締役社長への依存及び当社の事業推進体制について

当社の代表取締役社長である梶本雄介は、当社の創業者であり、設立時より最高経営責任者であります。同氏は、企業経営に関する豊富な経験と知識を有しており、現在においても経営方針や事業戦略等の立案及び決定を始め、取引先やその他各分野に渡る人脈等、当社の事業推進の中心的役割を担っており、当社における同氏への依存度は高いものとなっております。

そのため当社では、同氏に過度に依存しないよう、経営幹部、ならびに業務推進役の拡充、育成、及び権限委譲による分業体制の構築等を進めておりますが、現時点においては、何らかの理由により同氏が当社の経営者として業務遂行が継続出来なくなった場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) 小規模組織における管理体制について

当社は、本書提出日現在、取締役4名（うち社外取締役1名）、監査役3名（うち社外監査役3名）、従業員34名（外、平均臨時雇用者数10名）と小規模組織にて運営しておりますが、内部管理体制もこの規模に応じたものとなっております。当社では今後、事業の拡大に応じた組織整備や内部管理体制の拡充を図る予定です。しかし、事業の拡大に応じた組織整備や内部管理体制の拡充が順調に進まなかった場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

4. その他

(1) 資金使途について

今回、当社が計画している公募増資による調達資金の使途については、①新規サービスの開発、保守資金、②オフィス移転費用、③既存事業の拡大に係る運転資金等に充当する予定であります。しかし、当初の計画に沿って資金を使用したとしても、想定どおりの投資効果を上げられない可能性もあります。

(2) 配当政策について

当社では、当面は株主への長期的な利益還元を実現するために、環境変化に対応した事業展開を行うとともに、内部留保資金の充実を図る方針です。将来は、株主への利益還元と財務体質ならびに内部留保の充実のバランスを考慮しながら、配当を検討する所存でありますが、現時点では配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、取次（出版社と書店の間をつなぐ流通業者）との取引業務（書籍の販売・流通業務）は全て中取次（出版社と取次の間をつなぐ流通業者）である株式会社星雲社を介して行っております。また、同社に対する債権を保全する目的で債権譲渡に関する登記を行っております。

相手会社の名称	契約内容	契約締結日	契約期間
株式会社星雲社	書籍の販売・流通 業務の委託	平成14年 7 月29日	平成14年 7 月29日から 2 年間 以後 1 年ごとの自動更新
株式会社星雲社	債権譲渡登記	平成25年 9 月11日	平成25年 9 月11日から 平成30年12月31日まで

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 財務諸表等（1）財務諸表」の「注記事項（重要な会計方針）」に記載しているとおりであります。

(2) 財政状態の分析

第14期事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

①資産

当事業年度末の流動資産は、前事業年度末に比べ600,130千円増加し、2,030,549千円となりました。

これは主に売上高の増加に伴う売掛金の増加（前事業年度末比262,007千円増）、現金及び預金の増加（前事業年度末比323,443千円増）、及び、製品の増加（前事業年度末比16,925千円増）によるものです。

また、当事業年度末の固定資産は、前事業年度末に比べ53千円増加し、24,130千円となりました。

これは主に、保険積立金の増加（前事業年度末比2,160千円増）、及び敷金の償却（前事業年度末比1,480千円減）によるものです。

②負債

当事業年度末の流動負債は、前事業年度末に比べ211,079千円増加し、871,754千円となりました。

これは主に売上高の増加に伴う返品調整引当金の増加（前事業年度末比75,160千円増）、未払法人税等の増加（前事業年度末比59,932千円増）、及び未払金の増加（前事業年度末比50,816千円増）によるものです。

また、当事業年度末の固定負債は、前事業年度末に比べ4,393千円減少し、106,216千円となりました。

これは主に、長期借入金の減少（前事業年度末比4,371千円減）によるものです。

③純資産

当事業年度末の純資産は、前事業年度末に比べ393,498千円増加し、1,076,708千円となりました。

これは全て、繰越利益剰余金の増加（前事業年度末比393,498千円増）によるものです。

第15期第1四半期累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

①資産

当第1四半期会計期間末の流動資産は、前事業年度末に比べ120,298千円増加し、2,150,847千円となりました。

これは主に売上高の増加に伴う売掛金の増加（前事業年度末比144,315千円増）によるものです。また、当第1四半期会計期間末の固定資産は、前事業年度末に比べ98千円増加し、24,229千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得（前事業年度末比125千円増）によるものです。

②負債

当第1四半期会計期間末の流動負債は、前事業年度末に比べ28,892千円減少し、842,862千円となりました。

これは主に法人税等の支払いに伴う未払法人税等の減少（前事業年度末比100,208千円減）、及び売上高の増加に伴う返品調整引当金（前事業年度末比29,252千円増）、買掛金（前事業年度末比17,187千円増）、及び未払金（前事業年度末比31,139千円増）の増加によるものです。また、当第1四半期会計期間末の固定負債は、前事業年度末に比べ12,798千円増加し、119,014千円となりました。これは全て、借入金の借換に伴う長期借入金の増加によるものです。

③純資産

当第1四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べ136,492千円増加し、1,213,200千円となりました。

これは全て、繰越利益剰余金の増加によるものです。

(3) 経営成績の分析

第14期事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

①売上高

当事業年度の売上高は、前事業年度に比べ591,643千円増加（前事業年度比40.7%増）し、2,046,227千円となりました。これは主に前事業年度に対して出版タイトル数が73点増の260点であったことに加え、大ヒットシリーズ「ゲート」をはじめ男性向けの単行本ライトノベル作品の1タイトル当たりの実売平均が約1.6万部という高い売行きを見せたことによるものです。

②売上原価、売上総利益、差引売上総利益

当事業年度の売上原価は、前事業年度に比べ236,667千円増加（前事業年度比53.6%増）し、678,531千円となりました。これは主に売上高の増加に伴う当期製品製造原価の増加によるものです。この結果、売上総利益は前事業年度に比べ354,975千円増加（前事業年度比35.1%増）し、1,367,696千円となりました。

また、返品調整引当金戻入額が、前事業年度に比べ79,817千円増加（前事業年度比50.6%増）する一方で、返品調整引当金繰入額は、前事業年度に比べ75,160千円増加（前事業年度比31.6%増）したことにより、差引売上総利益は前事業年度に比べ359,633千円増加（前事業年度比38.5%増）し、1,292,536千円となりました。

③販売費及び一般管理費、営業利益

当事業年度の販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ194,854千円増加（前事業年度比43.2%増）し、646,207千円となりました。これは主に売上高の増加に伴う株式会社星雲社への販売手数料の増加、及び給料手当の増加によるものです。この結果、営業利益は前事業年度に比べ164,779千円増加（前事業年度比34.2%増）し、646,328千円となりました。

④経常利益

当事業年度の営業外収益は407千円、営業外費用は2,391千円発生しており、この結果、経常利益は前事業年度に比べ160,166千円増加（前事業年度比33.1%増）し、644,344千円となりました。

⑤当期純利益

当事業年度において特別利益及び特別損失は発生しておりません。この結果、当期純利益は前事業年度に比べ99,113千円増加（前事業年度比33.7%増）し、393,498千円となりました。

第15期第1四半期累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

①売上高

当第1四半期累計期間の売上高は、623,397千円となりました。これは主に男性向けの単行本ライトノベル作品の1タイトル当たりの実売平均が約1.7万部という高い売行きを見せ、業績を牽引したことに加え、当第1四半期累計期間に刊行した「居酒屋ぼったくり」が、各種メディアで大きく取り上げられことで、本書提出日現在、発行部数5万部を突破するヒット書籍となったことに起因します。

②売上原価、売上総利益、差引売上総利益

当第1四半期累計期間の売上原価は188,204千円となりました。これは主に売上高の増加に伴う当期製品製造原価の増加によるものです。この結果、売上総利益は435,192千円となりました。

また、返品調整引当金戻入額は312,814千円、返品調整引当金繰入額は342,067千円となったことにより、差引売上総利益は405,939千円となりました。

③販売費及び一般管理費、営業利益

当第1四半期累計期間の販売費及び一般管理費は197,228千円となりました。これは主に売上高の増加に伴う株式会社星雲社への販売手数料の増加、及び給料手当の増加によるものです。この結果、営業利益は208,711千円となりました。

④経常利益

当第1四半期累計期間の営業外収益は87千円、営業外費用は445千円発生しており、この結果、当第1四半期累計期間の経常利益は208,352千円となりました。

⑤四半期純利益

当第1四半期累計期間において特別利益及び特別損失は発生しておりません。この結果、当第1四半期累計期間の四半期純利益は136,492千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

第14期事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ323,443千円増加し、712,252千円となりました。当事業年度における活動ごとのキャッシュ・フローの状況とこれらの要因は次のとおりであります。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは324,079千円の収入（前事業年度は65,456千円の収入）となりました。この主な要因は、書籍売上が好調に推移したことにより税引前当期純利益が644,344千円計上された一方で、売上債権が262,007千円増加したことによるものであります。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは2,901千円の支出（前事業年度は5,359千円の収入）となりました。この主な要因は、保険積立金の積立による支出2,160千円によるものであります。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは2,265千円の収入（前事業年度は31,394千円の支出）となりました。この主な要因は、長期借入金の借入80,000千円、及び返済による支出77,735千円によるものであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社では今後の短・中期的な成長戦略としては、取扱ジャンルの拡大を掲げております。その中でも、特に「漫画」に関しては、インターネット上にコンテンツが豊富に存在していること、書籍市場としてはライトノベル以上に魅力的であること、及び電子書籍との親和性が高いことから、将来的な電子書籍対応を見据えた上で、将来の成長の布石となりえることから、今後、最も注力していきたいジャンルとなります。

その一方で、出版業界全体の市場規模は年々縮小傾向にあるという厳しい状況でありますので、長期的な成長戦略としては、出版事業のみに留まらず、出版事業で蓄積したコンテンツを活かしたグッズ販売、映像化、ゲーム化等の事業に展開することで、次世代の新エンターテインメント企業となることを目指しております。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第14期事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

印刷業務等多額の設備投資が必要な業務はアウトソーシングしていることから、当事業年度において設備投資は行っておりません。

なお、当事業年度において重要な設備の除却・売却等はありません。

第15期第1四半期累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

印刷業務等多額の設備投資が必要な業務はアウトソーシングしていることから、当第1四半期累計期間において設備投資は行っておりません。

なお、当第1四半期累計期間において重要な設備の除却・売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

（平成26年3月31日現在）

事業所名 （所在地）	設備の内容	帳簿価額			従業員数 （人）
		建物附属設備 （千円）	工具、器具 及び備品 （千円）	合計 （千円）	
本社 （東京都渋谷区）	業務施設	1,352	124	1,477	28 (8)

（注）1. 上記の金額には消費税等を含んでおりません。

2. 本社の建物は賃借物件であり、年間賃借料は21,067千円であります。

3. 従業員数の（ ）は、平均臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】（平成26年8月31日現在）

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,000,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	4,000,000	—	—

(注) 平成26年6月27日開催の定時株主総会にて単元株制度導入に伴う定款変更が行われ、単元株式数を100株とする単元株制度を導入しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年2月10日 (注)1	19,800	20,000	—	10,000	—	—
平成26年8月25日 (注)2	3,980,000	4,000,000	—	10,000	—	—

(注) 1. 平成26年1月16日開催の取締役会決議により、平成26年2月10日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行ったことによるものであります。

2. 平成26年8月8日開催の取締役会決議により、平成26年8月25日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行ったことによるものであります。

(5)【所有者別状況】

平成26年8月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計
					個人以外	個人		
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	7	8
所有株式数 (単元)	—	—	—	16,000	—	—	24,000	40,000
所有株式数 の割合 (%)	—	—	—	40	—	—	60	100

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,000,000	40,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	4,000,000	—	—
総株主の議決権	—	40,000	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、当期純利益を計上しているものの、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化、及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来、当事業年度を含めて配当は実施しておりません。

しかし、株主利益の最大化は重要な経営目標の一つとして認識しておりますので、将来的には、財務状態・業績推移、及び事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら、剰余金の配当を実施することを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化、及び事業の継続的な拡大発展を充実させるための資金として、有効に活用していく所存でございます。

将来的に剰余金の配当を行う場合は、年1回を基本方針としており、その配当の決定機関は株主総会であります。なお、中間配当を行う場合には取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
代表取締役 社長	-	梶本 雄介	昭和44年12月17日生	平成5年4月 (株)博報堂入社 平成12年8月 当社設立 代表取締役社長(現任)	(注)1	1,400,000
取締役	編集部 部長	加藤 綾子	昭和53年7月23日生	平成13年4月 特殊法人労働福祉事業団(現独立行政法 人労働者健康福祉機構)入社 平成20年7月 (株)ピクトプレス 入社 平成20年11月 当社入社 編集部部長(現任) 平成25年3月 当社 取締役(現任)	(注)1	60,000
取締役	管理部 部長	大久保 明道	昭和47年4月3日生	平成8年4月 トヨタファイナンス(株)入社 平成22年3月 SBIモーゲージ(株)財務経理部長 平成24年12月 当社入社 管理部部長(現任) 平成25年12月 当社 取締役(現任)	(注)1	40,000
取締役 (注)3	-	富永 博之	昭和22年3月17日生	昭和46年4月 佐世保重工業(株)入社 平成7年4月 弁護士登録 東京弁護士会知的財産法部会所属 平成12年4月 東京弁護士会民事介入暴力対策特別委員 会委員(現任) 平成15年2月 弁理士登録 平成26年6月 当社 取締役(現任)	(注)1	-
常勤監査役 (注)4	-	落藤 隆夫	昭和28年10月27日生	昭和52年4月 (株)電通入社 平成15年7月 (株)電通EYE代表取締役 平成18年3月 (株)電通ワンダーマン代表取締役 平成24年4月 (株)電通グローバルビジネス局局长 平成25年4月 当社 監査役(現任)	(注)2	-
監査役 (注)4	-	池田 信彦	昭和20年4月8日生	昭和43年4月 三井信託銀行(株)入社 平成11年6月 三井信ビジネス(株)取締役 平成18年3月 SBIモーゲージ(株)内部監査室長 平成20年5月 SBIモーゲージ(株)監査役 平成25年3月 当社 監査役(現任)	(注)2	-
監査役 (注)4	-	天野 良明	昭和23年11月7日生	昭和47年4月 三井信託銀行(株)入社 平成13年1月 三井鉱山(株)転籍 平成17年6月 三井鉱山マテリアル(株)代表取締役 平成18年6月 サンコーコンサルタント(株)常勤監査役 平成26年6月 当社 監査役(現任)	(注)2	-
計						1,500,000

- (注) 1. 取締役の任期は、平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結から、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査役の任期は、平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結から、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役 富永博之は、社外取締役であります。
4. 監査役 落藤隆夫、池田信彦、及び天野良明は、社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社の企業価値を継続的に高めていくには、株主や投資家の皆様や当社サービスを利用するユーザーの方から高い信頼を得ることが必要と考えております。

当該認識のもと、当社では迅速な意思決定や適切な業務執行と共に、経営の健全性、透明性、及び客観性を確保するよう、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

①会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ. 会社の機関の基本説明

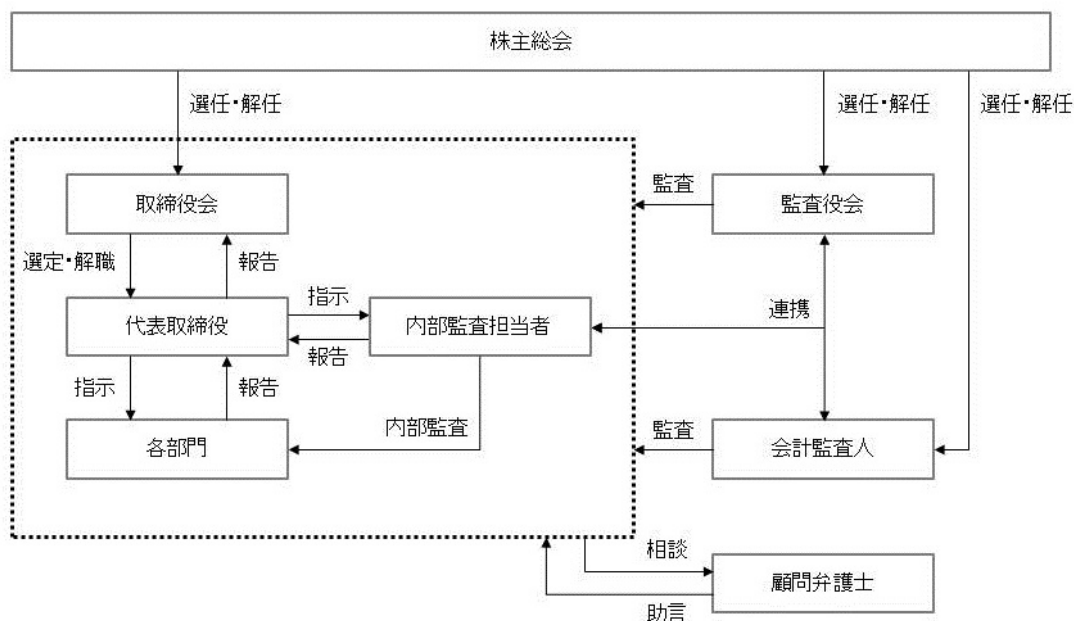
当社は、取締役会設置会社であり、かつ監査役会設置会社であります。

ロ. 当社のコーポレート・ガバナンス体制と採用理由

経営戦略を迅速に実行していく必要がある一方で、社会的信用を得るために経営の健全性、透明性、及び客観性の観点から当該企業統治の体制を採用しております。

当社の経営組織、及びコーポレート・ガバナンス体制を図示すると以下のとおりであります。

[コーポレート・ガバナンス図表]



i) 取締役会

取締役会は、本書提出日現在、社外取締役1名を含む取締役4名で構成されております。取締役会は、原則月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することで、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。取締役会では、経営上の意思決定機関として、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、取締役の業務執行状況を監督しております。

また、取締役会には、全ての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

ii) 監査役、監査役会

当社は、監査役会制度を採用しております。監査役会は、本書提出日現在、監査役3名で構成され、全て社外監査役であり、うち1名は常勤監査役であります。監査役はガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。監査役は取締役会その他社内会議に出席し、取締役の職務執行について適宜意見を述べております。

監査役は、監査計画に基づき監査を実施し、原則として月1回定例で監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会も開催しております。

また、内部監査担当者、及び会計監査人と随時会合を開催することにより、監査に必要な情報の共有化を図っております。

ハ、内部統制システムの整備状況

当社は企業経営の透明性及び客観性を確保するため、内部統制に関する基本方針、及び各種規程を制定し、内部統制システムを構築し、運用の徹底を図っております。また、内部統制システムが有効に機能していることを確認するため、内部監査担当者による内部監査を実施しております。

当社では会社法ならびに関連規則に基づき、以下のような業務の適正化を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システム整備の基本方針を定めております。

i) 取締役、及び使用人の職務の執行が法令、及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社では、役員がコンプライアンス意識を持って、法令、定款、社内規則等に則った職務執行を行う。
- (2) 取締役会は、法令諸規則に基づく適法性、及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう、業務執行の決定と取締役の職務の監督を行う。
- (3) 監査役は、法令が定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査する。
- (4) 万一コンプライアンスに関する事態が発生した場合には、担当取締役を通じて、その内容・対処案を取締役に報告する。

ii) 取締役の職務の執行にかかわる情報の保存、及び管理に関する体制

- (1) 文書管理規程を定め、重要な会議体の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要文書（電磁的記録を含む）は、当該規程等の定めるところに従い、適切に保管、管理する。
- (2) 取締役、及び監査役からの閲覧要請があった場合には、すみやかに閲覧に供することとする。

iii) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- (1) 取締役は、当社の事業に伴う様々なリスクを把握し、総合的にリスク管理を行うことの重要性を認識した上で、様々なリスクの把握、評価、及び管理に努める。

iv) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 毎月1回、定例の取締役会を開催するほか、必要に応じて随時に開催し、重要事項の審議、及び決定を行う。
- (2) 取締役は、緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、かつ迅速に業務を執行する。
- (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、組織規程、業務分掌規程、及び稟議規程を制定する。

v) 使用人の職務の執行が法令、及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 職務権限を定めて責任と権限を明確化し、各部門における執行の体制を確立する。
- (2) 必要となる各種の決裁制度、社内規程、及びマニュアル等を備え、これを周知し、運用する。

vi) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- (1) 監査役が、監査役の指揮命令に服する使用人(以下、「補助使用人」)を置くことを求めた場合には、監査役と取締役が協議の上、使用人を置く。
- (2) 補助使用人の職務については、取締役からの独立性を確保し、人事考課、異動等については監査役の同意を得た上で、決定する。

vii) 取締役、及び使用人が監査役、又は監査役会に報告するための体制

- (1) 取締役、及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生又は発生する恐れがあるとき、違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役、又は監査役会に報告する。
- (2) 取締役、及び使用人は、監査役の求めに応じ、速やかに業務執行の状況等を報告する。

viii) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、内部監査担当者との連携を図り、適切な意思疎通を行う。
- (2) 監査役は、取締役会ほか重要な会議に出席して適宜意見を述べる等して、実効性の確保を行う。

ix) 財務報告に係る内部統制システムの整備状況

- (1) 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度に適切に対応するため、財務報告に係る内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適切に機能することを継続的に評価し、不備があれば適宜是正し、適切な運用に努めることにより、財務報告の信頼性を確保する。

x) 反社会的勢力の排除に向けた基本方針、及び整備状況

- (1) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当な要求には一切応じないことを基本方針とする。
- (2) 反社会的勢力対応マニュアルを規定し、周知するとともに、管理部門を担当部門として全社組織的な対応を行う。

ニ. 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、当社は会社規模が比較的小さく、内部監査の担当人員に限りがあることから、監査、報告の独立性を確保した上で、担当、責任者を兼務させております。具体的には、代表取締役社長が管理部の人員1名を内部監査担当者として任命し、運用を行っております。

内部監査担当者は、業務の有効性、及び効率性等を担保することを目的として、代表取締役社長による承認を得た内部監査計画書に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長に報告するとともに、監査対象となった各事業部門に対して業務改善等のための指摘を行い、後日、改善状況を確認しております。また、内部監査担当者は監査人、及び会計監査人と半年に1回以上会合を開催し、監査事項や監査指摘事項等の共有を行う方針であります。

当社の監査役会は、監査役3名で構成され、うち1名の常勤監査役を選任しております。各監査役は定められた業務分担に基づき監査を行い、原則として月1回開催されている監査役会において、情報共有を図っております。監査役監査は毎期策定される監査計画書に基づき、取締役会を含む重要な会議への出席、実地監査、意見聴取を行っております。

ホ. 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。同監査法人又は同監査法人の業務執行社員と当社の間に特別な利害関係はありません。なお、継続監査年数については7年以下であるため、記載を省略しております。

平成26年度3月期において業務を執行した公認会計士の氏名、及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
 - 業務執行社員 芝田 雅也
 - 業務執行社員 坂東 正裕
- ・監査業務における補助者の構成
 - 公認会計士 2名
 - その他 4名

ヘ. 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は1名であり、社外監査役は3名であります。

社外取締役の富永博之は、弁護士として培われた高度な人格と専門的な法律知識を有しており、当社の法務体制の強化に努めるとともに、同氏は長年に渡り東京弁護士会民事介入暴力対策特別委員会委員を務めており、当社の反社会的勢力排除の取組強化に努めております。

社外監査役の落藤隆夫は、出版事業と関わりが深いコミュニケーション分野に関する専門的な知見と幅広い経験と知見を活かして、当社の監査体制の強化に努めております。

社外監査役の池田信彦は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を活かして、当社の監査体制の強化に努めております。

社外監査役の天野良明は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を活かして、当社の監査体制の強化に努めております。

なお、当社と社外取締役1名及び社外監査役3名との間に資本的関係、又は取引関係その他の利害関係等はありません。

②リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業環境の変化に対応しながら持続的な成長を達成していくため、企業活動に伴う様々なリスクについては、各部署においてリスクの分析や予防対策の検討等を進め、それぞれの担当取締役が対応部署を通じ、必要に応じて規程、研修、マニュアルの制定・配付等を行う体制となっております。

また法務上の問題については、顧問弁護士と顧問契約を締結し、必要に応じて指導、及び助言等を受け、適切な対処を行える体制となっております。

③役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額、及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役除く)	42,400	42,400	—	4
社外監査役	5,600	5,600	—	2

(注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役としての給与及び賞与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成25年3月25日開催の臨時株主総会において、年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成25年3月25日開催の臨時株主総会において、年額50百万円以内と決議しております。

ロ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
17,141	2	編集部部長、及び管理部部長としての給与であります。

ハ．役員の報酬等の決定に関する方針

株主総会において決議された報酬総額の限度内で、各取締役の担当業務、及びその内容、経済情勢等を考慮し、取締役会の決議により各役員の報酬額を決定しております。

また、監査役の報酬額につきましても、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、監査役会の決議により各監査役の報酬額を決定しております。

④責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び各社外監査役との間で、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑤取締役の定数

当社の取締役は、5名以内とする旨を定款に定めております。

⑥取締役の選任、及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑦株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

イ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当ができる旨を定款に定めております。

ロ. 取締役等の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑧株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2をもってこれを行う旨を定款に定めております。

⑨株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数、及び貸借対照表計上額の合計額
該当事項はありません。

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額、及び保有目的
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
3,000	2,000	5,000	1,000

② 【その他重要な報酬の内容】

（最近事業年度の前事業年度）

該当事項はありません。

（最近事業年度）

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（最近事業年度の前事業年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は以下となります。

- ・ 株式公開を前提とした監査受託のための調査
- ・ 第13期事業年度を対象とした監査契約の締結を前提とした、期首残高の調査

（最近事業年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は以下となります。

- ・ 内部管理体制の整備に関する助言・指導
- ・ 四半期決算体制の整備に関する助言・指導

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬の金額は、監査証明業務に係る人員数、監査日数等を勘案し、決定する方針です。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）附則第2条第1項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）及び当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確に対応するために、社内体制の構築、会計専門誌の購読、セミナーへの参加等を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	388,809	712,252
売掛金	927,461	1,189,469
製品	51,474	68,399
仕掛品	21,090	11,682
前払費用	13,621	11,405
繰延税金資産	27,961	37,328
その他	0	10
流動資産合計	1,430,418	2,030,549
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	1,650	1,352
工具、器具及び備品（純額）	229	124
有形固定資産合計	※1 1,880	※1 1,477
投資その他の資産		
出資金	10	10
長期前払費用	416	193
保険積立金	5,840	8,000
敷金	15,930	14,449
投資その他の資産合計	22,196	22,653
固定資産合計	24,077	24,130
資産合計	1,454,495	2,054,679
負債の部		
流動負債		
買掛金	49,630	56,436
1年内返済予定の長期借入金	64,404	71,040
未払金	165,784	216,601
未払消費税等	13,898	20,774
未払費用	7,513	5,425
未払法人税等	112,405	172,338
預り金	3,313	5,802
賞与引当金	6,071	10,521
返品調整引当金	237,654	312,814
流動負債合計	660,675	871,754
固定負債		
長期借入金	109,597	105,226
繰延税金負債	1,012	990
固定負債合計	110,609	106,216
負債合計	771,285	977,970

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	673,210	1,066,708
利益剰余金合計	673,210	1,066,708
株主資本合計	683,210	1,076,708
純資産合計	683,210	1,076,708
負債純資産合計	1,454,495	2,054,679

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期会計期間
(平成26年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	677,095
売掛金	1,333,784
製品	81,992
仕掛品	11,385
その他	46,588
流動資産合計	2,150,847
固定資産	
有形固定資産	1,602
投資その他の資産	22,626
固定資産合計	24,229
資産合計	2,175,077
負債の部	
流動負債	
買掛金	73,624
1年内返済予定の長期借入金	59,908
未払金	247,740
未払法人税等	72,129
賞与引当金	18,496
返品調整引当金	342,067
その他	28,895
流動負債合計	842,862
固定負債	
長期借入金	118,024
繰延税金負債	990
固定負債合計	119,014
負債合計	961,876
純資産の部	
株主資本	
資本金	10,000
利益剰余金	1,203,200
株主資本合計	1,213,200
純資産合計	1,213,200
負債純資産合計	2,175,077

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	1,454,583	2,046,227
売上原価		
製品期首たな卸高	15,370	51,474
当期製品製造原価	477,967	695,456
合計	493,337	746,931
製品期末たな卸高	51,474	68,399
製品売上原価	441,863	678,531
売上総利益	1,012,720	1,367,696
返品調整引当金戻入額	157,836	237,654
返品調整引当金繰入額	237,654	312,814
差引売上総利益	932,902	1,292,536
販売費及び一般管理費	※1 451,353	※1 646,207
営業利益	481,548	646,328
営業外収益		
受取利息	111	144
貸倒引当金戻入額	5,010	—
利子補給金	—	195
中小企業倒産防止共済前納減額金	—	66
その他	28	1
営業外収益合計	5,150	407
営業外費用		
支払利息	2,391	2,391
その他	131	—
営業外費用合計	2,522	2,391
経常利益	484,177	644,344
特別損失		
固定資産除却損	※2 1,007	—
抱合せ株式消滅差損	※3 1,113	—
特別損失合計	2,121	—
税引前当期純利益	482,055	644,344
法人税、住民税及び事業税	184,803	260,235
法人税等調整額	2,866	△9,389
法人税等合計	187,670	250,845
当期純利益	294,385	393,498

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 編集製作費		9,350	1.9	38,250	5.6
II 外注加工費	※1	288,630	58.6	383,757	55.9
III 経費	※2	194,719	39.5	264,041	38.5
当期総製造費用		492,700	100.0	686,049	100.0
期首仕掛品棚卸高		6,357		21,090	
合計		499,057		707,139	
期末仕掛品棚卸高		21,090		11,682	
当期製品製造原価		477,967		695,456	

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算によっております。

※1 外注加工費には次の費用が含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
印刷費 (千円)	245,798	327,606
イラスト・デザイン費等 (千円)	42,832	56,151

※2 経費には、書籍に対する印税が含まれております。

国内書籍の作家に対する印税支払額は実売部数を基礎として算出しております。また、海外書籍の原作者に対する印税支払額も実売部数を基礎としておりますが、予め想定される実売部数を基礎とした印税の一部前払を行っております。なお、翻訳作家に対する印税は、発行部数を基礎として算出しております。

それぞれの計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
国内書籍に対する印税 (千円)	178,692	244,600
海外書籍に対する印税 (千円)	15,882	19,180

【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	623,397
売上原価	188,204
売上総利益	435,192
返品調整引当金戻入額	312,814
返品調整引当金繰入額	342,067
差引売上総利益	405,939
販売費及び一般管理費	197,228
営業利益	208,711
営業外収益	
受取利息	21
中小企業倒産防止共済前納減額金	66
営業外収益合計	87
営業外費用	
支払利息	445
営業外費用合計	445
経常利益	208,352
税引前四半期純利益	208,352
法人税等	71,860
四半期純利益	136,492

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計		
						別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	10,000	—	—	—	—	—	378,824	378,824	388,824	388,824
当期変動額										
当期純利益	—	—	—	—	—	—	294,385	294,385	294,385	294,385
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	294,385	294,385	294,385	294,385
当期末残高	10,000	—	—	—	—	—	673,210	673,210	683,210	683,210

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計		
						別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	10,000	—	—	—	—	—	673,210	673,210	683,210	683,210
当期変動額										
当期純利益	—	—	—	—	—	—	393,498	393,498	393,498	393,498
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	393,498	393,498	393,498	393,498
当期末残高	10,000	—	—	—	—	—	1,066,708	1,066,708	1,076,708	1,076,708

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	482,055	644,344
減価償却費	4,098	2,833
固定資産除却損	1,007	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△5,010	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,733	4,450
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	79,817	75,160
抱合せ株式消滅差損益 (△は益)	1,113	—
受取利息及び受取配当金	△111	△144
支払利息	2,391	2,391
売上債権の増減額 (△は増加)	△285,749	△262,007
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△50,837	△7,518
その他の資産の増減額 (△は増加)	△667	2,219
仕入債務の増減額 (△は減少)	5,450	6,806
未払金の増減額 (△は減少)	24,277	50,816
その他の負債の増減額 (△は減少)	918	7,276
小計	260,489	526,629
利息及び配当金の受取額	111	144
利息の支払額	△2,391	△2,391
法人税等の支払額	△192,752	△200,302
営業活動によるキャッシュ・フロー	65,456	324,079
投資活動によるキャッシュ・フロー		
敷金及び保証金の差入による支出	—	△741
敷金の回収による収入	7,760	—
保険積立金の積立による支出	△2,400	△2,160
関係会社株式の取得による支出	△0	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,359	△2,901
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	—	30,000
短期借入金の返済による支出	—	△30,000
長期借入れによる収入	50,000	80,000
長期借入金の返済による支出	△81,394	△77,735
財務活動によるキャッシュ・フロー	△31,394	2,265
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	39,422	323,443
現金及び現金同等物の期首残高	348,002	388,809
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,383	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 388,809	※1 712,252

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8～15年

工具、器具及び備品 5～6年

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、賞与支給見込み額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

製品の返品による損失に備えるため、過去の返品実績を勘案した所要額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8～15年

工具、器具及び備品 5～6年

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、賞与支給見込み額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

製品の返品による損失に備えるため、過去の返品実績を勘案した所要額を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これによる損益に与える影響は、軽微であります。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
建物附属設備	398千円	696千円
工具、器具及び備品	963	1,068
計	1,361	1,764

(損益計算書関係)

※ 1 販売費に属する費用の割合は前事業年度76%、当事業年度78%、一般管理費に属する費用の割合は前事業年度24%、当事業年度22%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
販売手数料	191,685千円	282,044千円
給料手当	69,743	84,732
販売促進費	23,964	36,712
役員報酬	39,850	48,000
地代家賃	23,038	21,067
賞与引当金繰入	6,071	10,521
減価償却費	4,098	2,833

※ 2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
建物附属設備	1,007千円	一千円
計	1,007	—

※ 3 抱合せ株式消滅差損

前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

抱合せ株式消滅差損1,113千円は、子会社であった株式会社レーヴックを吸収合併したことによるものであります。

当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	200	—	—	200

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	200	19,800	—	20,000

(注) 平成26年 1 月16日開催の取締役会決議により、平成26年 2 月10日付で普通株式 1 株につき100株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は19,800株増加し、20,000株となっております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
現金及び預金勘定	388,809千円	712,252千円
現金及び現金同等物	388,809	712,252

(金融商品関係)

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借り入れによる方針であります。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金は、建物賃貸借契約に係る物であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、1年内返済予定の長期借入金、未払金、未払消費税等、未払法人税等、預り金は、一年以内の支払期日であります。

長期借入金の使途は、主に運転資金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。

②資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当社は、書籍の販売・流通は全て株式会社星雲社を介して行っておりますので、当事業年度の決算日現在における営業債権のうち、約99%が同社に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	388,809	388,809	—
(2) 売掛金	927,461	927,461	—
(3) 敷金	15,930	15,930	—
資産計	1,332,200	1,332,200	—
(1) 買掛金	49,630	49,630	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	64,404	64,404	—
(3) 未払金	165,784	165,784	—
(4) 未払消費税等	13,898	13,898	—
(5) 未払法人税等	112,405	112,405	—
(6) 預り金	3,313	3,313	—
(7) 長期借入金	109,597	108,091	△1,505
負債計	519,031	517,525	△1,505

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 売掛金

預金には、定期預金は含まれておらず、また売掛金として開示されるものは、全て短期で決済されております。そのため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 敷金

合理的に見積った返済期日までの将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算出する方針としております。しかし、当事業年度における当該資産の総額に重要性が乏しいため、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 1年内返済予定の長期借入金、(3) 未払金、(4) 未払消費税等、(5) 未払法人税等、ならびに(6) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当事業年度 (平成25年3月31日)
保険積立金	5,840

保険積立金については、取り崩し時期を予測することができないため、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	388,809	—	—	—
売掛金	927,461	—	—	—
敷金	—	15,930	—	—
合計	1,316,270	15,930	—	—

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	—	60,044	35,856	10,856	2,316	525
合計	—	60,044	35,856	10,856	2,316	525

(*)長期借入金の内、返済予定が1年以内のものは、「1年内返済予定の長期借入金」に計上されておりますので、長期借入金には含まれておりません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借り入れによる方針であります。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金は、建物賃貸借契約に係る物であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、1年内返済予定の長期借入金、未払金、未払消費税等、未払法人税等、預り金は、一年以内の支払期日であります。

長期借入金の使途は、主に運転資金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。

②資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当社は、書籍の販売・流通は全て株式会社星雲社を介して行っておりますので、当事業年度の決算日現在における営業債権のうち、約99%が同社に対するものであります。そのため、株式会社星雲社とは、同社が保有する当社書籍の売上債権に対する債権の譲渡担保契約を締結し、債権の貸倒リスクに備えております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	712, 252	712, 252	—
(2) 売掛金	1, 189, 469	1, 189, 469	—
(3) 敷金	14, 449	14, 449	—
資産計	1, 916, 171	1, 916, 171	—
(1) 買掛金	56, 436	56, 436	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	71, 040	71, 040	—
(3) 未払金	216, 601	216, 601	—
(4) 未払消費税等	20, 774	20, 774	—
(5) 未払法人税等	172, 338	172, 338	—
(6) 預り金	5, 802	5, 802	—
(7) 長期借入金	105, 226	104, 487	△738
負債計	648, 219	647, 481	△738

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 売掛金

預金には、定期預金は含まれておらず、また売掛金として開示されるものは、全て短期で決済されております。そのため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 敷金

合理的に見積った返済期日までの将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算出する方針としております。しかし、当事業年度における当該資産の総額に重要性が乏しいため、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 1年内返済予定の長期借入金、(3) 未払金、(4) 未払消費税等、(5) 未払法人税等、ならびに(6) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当事業年度 (平成26年3月31日)
保険積立金	8,000

保険積立金については、取り崩し時期を予測することができないため、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	712,252	—	—	—
売掛金	1,189,469	—	—	—
敷金	14,449	—	—	—
合計	1,916,171	—	—	—

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	—	51,852	26,852	18,312	8,210	—
合計	—	51,852	26,852	18,312	8,210	—

(*)長期借入金の内、返済予定が1年以内のものは、「1年内返済予定の長期借入金」に計上されておりますので、長期借入金には含まれておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度（平成25年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産	
返品調整引当金	12,826千円
未払事業税	10,710
賞与引当金	2,393
未払費用	1,690
その他	1,494
繰延税金資産計	29,115
繰延税金負債	
保険積立金	△2,167
繰延税金負債計	△2,167
繰延税金資産の純額	26,948

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

当事業年度（平成26年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産	
返品調整引当金	16,679千円
未払事業税	14,774
賞与引当金	3,904
その他	3,949
繰延税金資産計	39,307
繰延税金負債	
保険積立金	△2,968
繰延税金負債計	△2,968
繰延税金資産の純額	36,338

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の39.4%から37.1%になります。

この税率変更による影響額は軽微であります。

(資産除去債務関係)

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社は、本社事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

なお、当事業年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社は、本社事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

なお、当事業年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社は、出版事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社は、出版事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、全て出版事業に係る売上高である為、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
株式会社星雲社	1,415,501

(注) 当社の事業は単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載は省略しております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、全て出版事業に係る売上高である為、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
株式会社星雲社	2,010,545

(注) 当社の事業は単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載は省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 及び主 要株主	梶本 雄介	—	—	当社代表 取締役	(被所有) 直接50.0	債務被保証	銀行借入 連帯保証 (※1)	174,001	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(※1) 当社の銀行からの借入金について、債務保証を受けておりますが、保証料は支払っておりません。
なお、取引金額には当事業年度末日現在の対応する借入金残高を記載しております。

当事業年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 及び主 要株主	梶本 雄介	—	—	当社代表 取締役	(被所有) 直接35.0 (間接20.0)	債務被保証	銀行借入 連帯保証 (※1)	104,597	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(※1) 当社の銀行からの借入金について、債務保証を受けておりますが、保証料は支払っておりません。
なお、取引金額には当事業年度末日現在の対応する借入金残高を記載しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	170.80円
1株当たり当期純利益金額	73.60円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成26年2月10日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行い、平成26年8月25日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たりの純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益金額 (千円)	294,385
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	294,385
期中平均株式数 (株)	4,000,000

当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	269.18円
1株当たり当期純利益金額	98.37円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成26年2月10日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行い、平成26年8月25日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たりの純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益金額 (千円)	393,498
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	393,498
期中平均株式数 (株)	4,000,000

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	113千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

当社は、出版事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	34.12円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額 (千円)	136,492
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	136,492
普通株式の期中平均株式数 (株)	4,000,000

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成26年8月25日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

平成26年8月8日開催の取締役会の決議において、平成26年8月25日付で、普通株式1株につき200株に分割しております。

(1) 株式分割の目的

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、当社株式の売買単位を100株とすることに加え、流動性を高めるため、当社株式1株を200株に分割しております。

(2) 株式分割の方法

平成26年8月24日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき、200株の割合をもって分割しております。

(3) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	20,000株
株式分割により増加する株式数	3,980,000株
株式分割後の発行済株式総数	4,000,000株

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	2,048	—	—	2,048	696	298	1,352
工具、器具及び備品	1,193	—	—	1,193	1,068	104	124
有形固定資産計	3,242	—	—	3,242	1,764	402	1,477
長期前払費用	889	—	—	889	601	209	288 (94)

(注)長期前払費用の差引当期末残高欄の()内の金額は、内数で1年以内償却予定の長期前払費用であり、貸借対照表上は流動資産の「前払費用」に含めて表示しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	64,404	71,040	1.37	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	109,597	105,226	1.25	平成27年～30年
合計	174,001	176,226	—	—

(注)1. 平均利率については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	51,852	26,852	18,312	8,210

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	6,071	10,521	6,071	—	10,521
返品調整引当金	237,654	312,814	237,654	—	312,814

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	—
預金	
普通預金	712,252
合計	712,252

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社星雲社	1,187,069
その他	2,399
合計	1,189,469

売掛金の発生及び回収ならびに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
927,461	2,148,539	1,886,531	1,189,469	61.3	179.8

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 製品

品目	金額 (千円)
書籍	68,399
合計	68,399

ニ. 仕掛品

品目	金額 (千円)
制作中書籍	11,682
合計	11,682

② 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額（千円）
中央精版印刷株式会社	30,239
大日本印刷株式会社	21,145
株式会社暁印刷	3,633
有限会社雄物川印刷	1,417
合計	56,436

ロ. 未払金

区分	金額（千円）
国内書籍に対する印税	151,387
出版物販売流通業務委託費	44,546
漫画原稿料	2,761
イラスト・デザイン費等	7,175
その他	10,730
合計	216,601

ハ. 未払法人税等

区分	金額（千円）
未払法人税	112,387
未払住民税	20,138
未払事業税	39,811
合計	172,338

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から 3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料（注）1
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 http://www.alphapolis.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1．単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所マザーズに上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

2．当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成25年12月17日	梶本 幸世	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社取締役、当社代表取締役社長の配偶者、大株主上位10名)	梶本 翔太郎	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長の二親等以内の血族、大株主上位10名) (注) 4	3	—	贈与による無償譲渡
平成25年12月17日	梶本 幸世	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社取締役、当社代表取締役社長の配偶者、大株主上位10名)	梶本 遼次朗	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長の二親等以内の血族、大株主上位10名) (注) 4	3	—	贈与による無償譲渡
平成26年2月21日	梶本 幸世	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社取締役、当社代表取締役社長の配偶者、大株主上位10名)	梶本 翔太郎	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長の二親等以内の血族、大株主上位10名) (注) 4	300	—	贈与による無償譲渡
平成26年2月21日	梶本 幸世	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社取締役、当社代表取締役社長の配偶者、大株主上位10名)	梶本 遼次朗	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長の二親等以内の血族、大株主上位10名) (注) 4	300	—	贈与による無償譲渡
平成26年2月21日	梶本 雄介	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	株式会社 オフィス梶本 代表取締役社長 梶本 雄介	東京都渋谷区 恵比寿三丁目40番8号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	3,000	121,371,000 (40,457) (注) 5	所有者の事情による
平成26年2月21日	梶本 幸世	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社取締役、当社代表取締役社長の配偶者、大株主上位10名)	株式会社 オフィス梶本 代表取締役社長 梶本 雄介	東京都渋谷区 恵比寿三丁目40番8号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	5,000	202,285,000 (40,457) (注) 5	所有者の事情による
平成26年2月21日	梶本 幸世	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社取締役、当社代表取締役社長の配偶者、大株主上位10名)	加藤 綾子	東京都大田区	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	300	12,137,100 (40,457) (注) 5	所有者の事情による
平成26年2月21日	梶本 幸世	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社取締役、当社代表取締役社長の配偶者、大株主上位10名)	アルファポリス従業員持株会 理事長 榎 悠介	東京都渋谷区 恵比寿四丁目6番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	223	9,021,911 (40,457) (注) 5	所有者の事情による
平成26年2月21日	梶本 幸世	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社取締役、当社代表取締役社長の配偶者、大株主上位10名)	大久保 明道	埼玉県入間市	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	200	8,091,400 (40,457) (注) 5	所有者の事情による

(注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下、「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下、「同施行規則」という。）第253条に基づき、当社の特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下1.において同じ。）が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成24年4月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第

219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）」に記載することとされております。

2. 当社は、同取引所が定める同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称ならびに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
 - (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社ならびに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社ならびにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）ならびにその役員、人的関係会社及び資本的关系会社
4. 当該移動により大株主上位10名となりました。
なお、当社は平成26年1月16日開催の取締役会決議により、平成26年2月10日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行い、平成26年8月8日開催の取締役会決議により、平成26年8月25日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、同日以前の上記移動株式数及び単価は株式分割前の移動株式数及び単価で記載しております。
5. 移動価格は、純資産方式により算出した価格を参考に決定しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2【取得者の概況】

該当事項はありません。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する 所有株式数の割合 （％）
株式会社オフィス梶本 ※1	東京都渋谷区恵比寿三丁目40番8号	1,600,000	40.00
梶本 雄介 ※1、2	東京都渋谷区	1,400,000	35.00
梶本 幸世 ※1、4	東京都渋谷区	615,400	15.39
梶本 翔太郎 ※1、5	東京都渋谷区	120,000	3.00
梶本 遼次郎 ※1、5	東京都渋谷区	120,000	3.00
加藤 綾子 ※1、3	東京都大田区	60,000	1.50
アルファポリス従業員持株会 ※1	東京都渋谷区恵比寿四丁目6番1号	44,600	1.12
大久保 明道 ※1、3	埼玉県入間市	40,000	1.00
計	—	4,000,000	100.00

（注） 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- 1 特別利害関係者等（大株主上位10名）
- 2 特別利害関係者等（当社代表取締役社長）
- 3 特別利害関係者等（当社取締役）
- 4 特別利害関係者等（当社代表取締役社長の配偶者）
- 5 特別利害関係者等（当社代表取締役社長の二親等以内の血族）

2. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

平成26年 9 月19日

株式会社 アルファポリス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂東 正裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルファポリスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルファポリスの平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 9 月19日

株式会社 アルファポリス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂東 正裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルファポリスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルファポリスの平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

平成26年 9 月19日

株式会社 アルファポリス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂東 正裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルファポリスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第15期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルファポリスの平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。



電網浮遊都市



A L P H A P O L I S

アルファポリス

